

史跡下野谷遺跡整備基本計画 (素案)

平成 年 月 日

西東京市教育委員会

目次

第1章 計画策定の沿革・目的	1
1. 計画策定の沿革	1
2. 計画の目的	4
3. 計画の対象範囲	4
4. 関連計画との関係	6
5. 策定懇談会の設置・経緯	7
(1) 委員会の名簿	7
(2) 審議経過の概要	8
6. 市民参画事業	8
第2章 計画地の環境	9
1. 自然的環境	9
2. 歴史的環境	11
3. 社会的環境	14
第3章 史跡の概要および現状	16
1. 史跡指定の状況	16
(1) 指定内容	16
(2) 指定理由	16
2. 史跡の概要	18
(1) 本質的価値	18
(2) 構成要素の分布状況	20
(3) 公有地化の状況等の現況	22
3. 史跡の整備・活用のための諸条件の把握	23
(1) 史跡の活用状況	23
(2) 周辺住民等の要望等	23
(3) その他行政上の諸条件の把握と課題の整理	24
第4章 史跡下野谷遺跡整備の理念と方針	27
1. 『史跡下野谷遺跡保存活用計画』に掲げた考え方	27
2. 整備のテーマと理念	27
3. 整備の方針	30
第5章 史跡下野谷遺跡整備基本計画	33
1. 全体に関する計画	33
(1) 将来像	33
(2) 地区区分計画	34

2. 活用に関する計画(市民参加)	37
3. 公開・活用のための施設に関する計画	39
4. 動線計画	40
5. 史跡保存に関する計画	42
6. 地形造成・給排水に関する計画	42
7. 遺構の表現に関する計画	43
8. 歴史的景観および植栽に関する計画	45
9. 案内・解説用設備等に関する計画	46
10. 周辺地域の環境保全に関する計画	50
11. 地域全体における関連文化財等との有機的な整備活用に関する計画	51
12. 整備事業に必要となる調査等に関する計画	52
13. 管理・運営に関する計画	52
14. 事業計画(スケジュール)	53

第1章 計画策定の沿革・目的

1. 計画策定の沿革

○遺跡の発見

下野谷遺跡のある東伏見付近は、かつては畑地の広がる農村地帯であり、戦前から耕作などで縄文土器が発見されることが知られていた。正式な文献の初出は昭和 25 (1950) 年発行の『東京近郊石器時代遺跡案内』(吉田格 1950) で、急な坂を上った台地上といった立地や、遺跡近くの字名から「坂上(さかうえ)遺跡」として紹介されている。

○発掘調査

昭和 49 (1974) 年には遺跡の範囲や内容を知るための第 1 次調査が行われ、縄文時代の土器や石器、住居跡が発見され、中期の集落跡であることが確認された。その後、現在まで 27 回にわたる発掘調査が行われており、南関東最大級の縄文時代中期の大集落跡であることが判明している。



○下野谷遺跡公園の開園

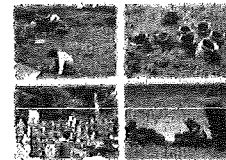
平成 19 (2007) 年には、市民による遺跡の保護を求める声を受け、市が遺跡の一部の土地を取得し、国有地と合わせて下野谷遺跡公園を開園した。この公園を活用した遺跡の周知、普及活動などには、市民も積極的にに関わり、保護の機運が醸成された。



○国史跡指定

継続した発掘調査の結果、徐々に遺跡の内容が明らかになり、都市部に良好に残された南関東最大級の縄文時代中期の大集落跡として、平成 27 (2015) 年 3 月 10 日に一部が国史跡に指定された。また、平成 28 (2016) 年 2 月 3 日は、西東京市が管理団体の指定を受けている。

史跡下野谷遺跡保存活用計画
- 縄文から未来へ、したのやから世界へ -

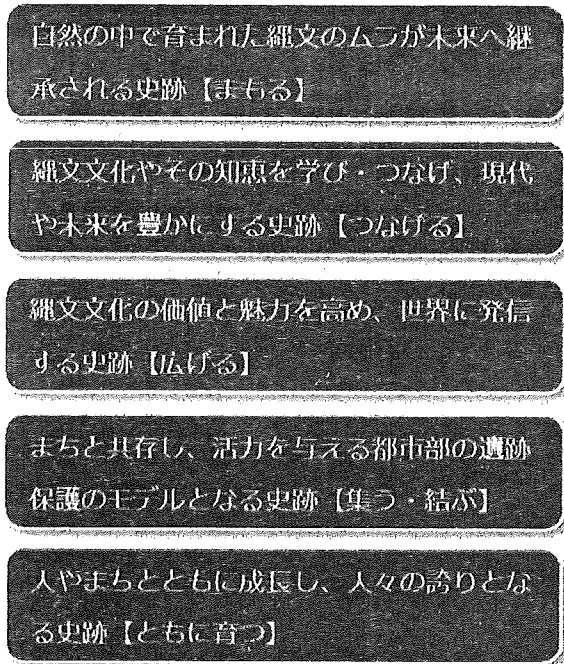


平成 30 年 2 月
西東京市教育委員会

○史跡下野谷遺跡保存活用計画の策定

西東京市教育委員会では、史跡下野谷遺跡を適切に保存し、確実に後世に継承するため、「縄文から未来へ したのやから世界へ」をコンセプトに 5 つの将来像を掲げ、保存、活用及び整備の側面からその方向性や方針を示す『史跡下野谷遺跡保存活用計画(以下、「保存活用計画」という。)]を平成 30 (2018) 年 3 月に策定した。

史跡下野谷遺跡の将来像



縄文から未来へ したのやから世界へ

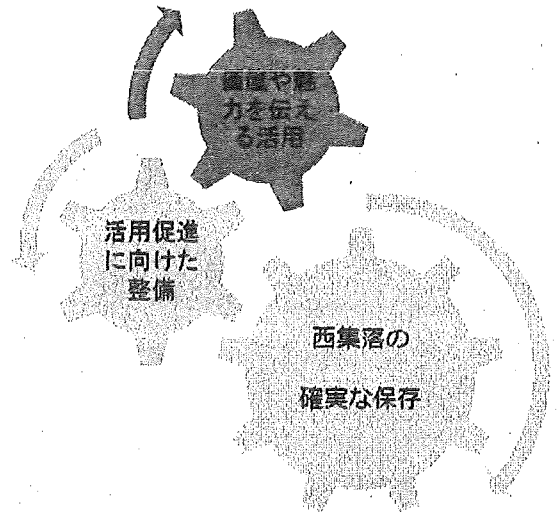


図1 史跡下野谷遺跡の将来像と保存活用の基本的な考え方

◆史跡の本質的価値を有する西集落（史跡部分及び指定候補地）の確実な保存

○保存の方法

史跡地内及びその周辺地域を地区区分し、それぞれの地区に応じた現状変更取扱の方針・基準を定め、保存・管理を進める。

○追加指定についての方針

史跡の本質的価値を継承していくため、西集落全域を保護していくことが必要である。指定候補地(B区)について、土地所有者等の関係者の同意を得ながら、史跡の追加指定手続きを進める。

○史跡指定地の公有地化についての方針

保存及び活用・整備の観点から、史跡指定地全体を計画的に公有地化することが望ましい。活用・整備の方向性を踏まえ、土地所有者等の関係者の理解を得ながら、公有地化を図る必要がある。

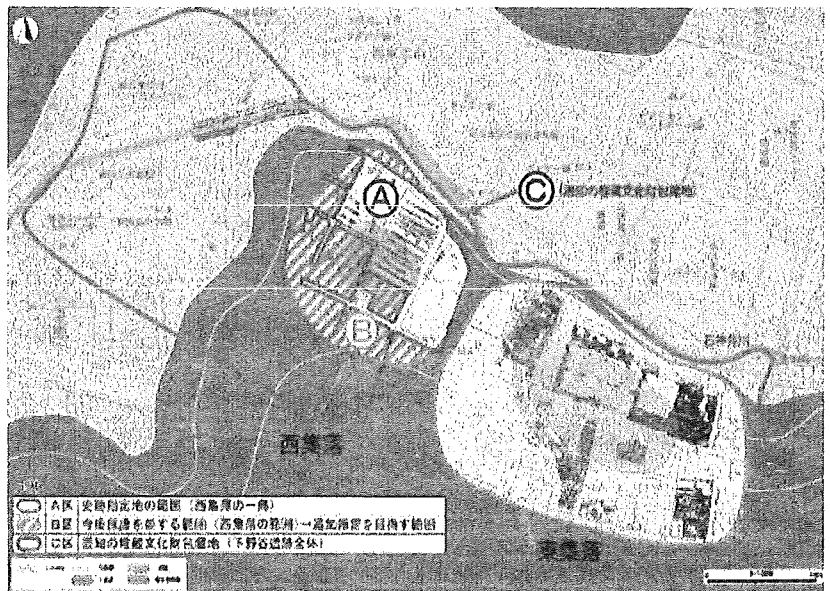


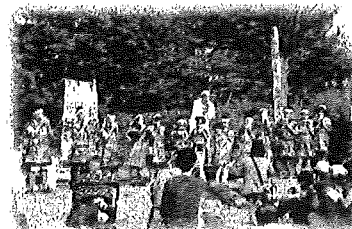
図2 下野谷遺跡の範囲と地区区分

◆下野谷遺跡の価値や魅力を伝え、高める活用

これまでも様々な分野での活用を行っているが、史跡の価値をより高めるため、さらなる活用に向けた取り組みが必要である。

○下野谷遺跡の価値や魅力を広げ、未来に継承する活用

次世代への継承と保護意識の醸成のため、学校教育への活用を推進するとともに、生涯学習への活用を推進する。また、下野谷遺跡の価値や魅力を広く社会に示し、遺跡を核としてまちの魅力を増進するなど、地域活性化に資する活用を努める。



【縄文の森の秋まつり】

○「つなげる」「広げる」「集う・結ぶ」「ともに育つ」活用

「拠点集落」の特徴といえる「集う」「結ぶ」「広がる」を基本コンセプトとして、現地で体感・体験できる整備や市民や関連団体、自治体等との連携の強化などにより、さらなる効果的な活用を図る。

◆保存を前提とした活用促進に向けた整備

地下に保存されている遺跡については、保存を前提として、活用促進に資する整備を行う必要がある。

また、整備に当たっては、下野谷遺跡と周辺環境を一体的に捉え、まちの魅力を増進する取組を検討する必要がある。

- ・史跡指定地内 公有地部分の一体的な整備（縄文的景観、遺構表示等）
- ・史跡指定地外 調査研究・普及啓発の拠点（地域博物館等の設置検討）
- ・史跡の追加指定及び公有地化の進ちよくに合わせた整備

⇒効果的な活用
⇒新たな人の流れ

【段階的な整備】

○短期計画（平成 30 年度～32 年度）

公有地化の進んでいる史跡指定地の一体的な整備を進める。

関係者の理解を得ながら、追加指定及び公有地化を推進する。

○中期計画（平成 33 年度～35 年度）

地域博物館等の設置に関する検討を行う。

追加指定及び公有地化を推進し、段階的な整備を行う。

○長期計画（平成 36 年度～）

地域博物館等の設置に関する検討結果の取組みを行う。

追加指定及び公有地化を推進し、段階的な整備を行う。

2. 計画の目的

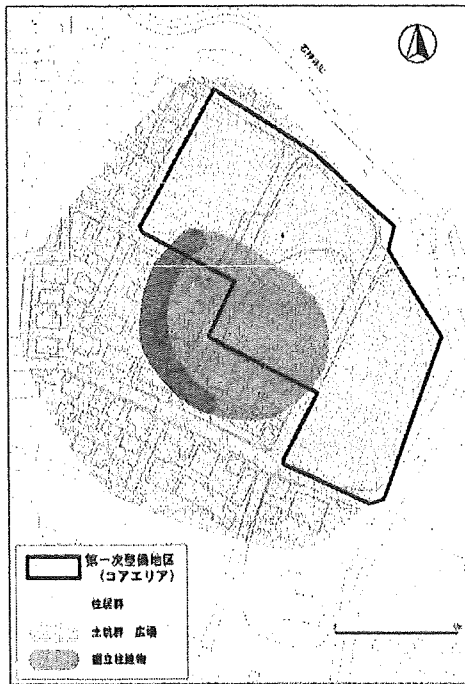
本計画は、保存活用計画により示したコンセプトや方向性をもとに、史跡の価値を損なうことなく次世代に継承するとともに、史跡が貴重な文化遺産として市民を始めとする多くの人々に活用されることを目的として、その整備の内容について示す。

平成 27 年 3 月の史跡指定から約 4 年が経過したところであるが、指定地の主な現況は、平成 19 年度に開園した下野谷遺跡公園とその両側の下野谷遺跡用地とになっており、今後、効果的な活用を推進していくためには、史跡の価値や魅力を表現できるように一体的な整備が待たれている。

史跡の本質的価値の継承には、西集落全域の保護が必要だが、その指定や整備には長期的な展望が必要であることから、史跡指定地のうち、現在の一定の面積がまとまって公有地化されている下野谷遺跡公園とその両側の下野谷遺跡用地を「短期計画整備地区（以後「コアエリア」と呼称）」として先行して整備を行い、その他の史跡候補地に関しては、公有地化の状況や社会のなどに応じて段階的に実施する。

なお、本計画では、今後の長期的な展望を見据えたうえで整備の基本理念を示し、全体的な構想との整合を図りながらコアエリアにおける具体的な整備内容を検討する。

3. 計画の対象範囲



本計画の対象範囲については、4 章に述べる整備のテーマ、理念・方針等は史跡下野谷遺跡の全域に係わるものであるが、前述のように、整備は段階的に進める必要があり、5 章に述べる整備の具体的な方法に関しては主としてコアエリアを対象に述べる。

ただし、コアエリアに北面する石神井川の崖線や、東に接する道路部分に関しても史跡の景観の保全などのためには欠かせない部分であり、東京都の協力を得るなど連携が必要ではあるが、長期的な展望の中で方針を考えていく。

図 3 第一整備地区<コアエリア>

なお、下野谷遺跡は、石神井川を北に望む高台と低地に立地し、高台の台地上の浅い谷を挟み、東西に2つの集落がある。東西の集落はいずれも縄文時代の集落の構造をよく表しており、規模も他の遺跡と比べて大きく、保存すべき価値の高い集落である。しかしながら、下野谷遺跡の東側に位置する集落（以下「東集落」という。）はこれまでの開発等の影響によりやや遺存状態に難があることなどから、遺存状態の良い西側に位置する集落（以下「西集落」という。）を確実に保護するものとし、西集落のうち指定要件の整った部分から国史跡の指定を受けている。

本計画の基礎となる「史跡下野谷遺跡保存活用計画」は、現在の史跡指定地及び今後保護を要する範囲である史跡候補地を含む西集落の全域を対象範囲としており、本計画の全体計画の対象範囲も同様となる。

ただし、西集落の価値には、東集落との関係や周辺の土地を含む立地や景観に関わる部分が多分にあることから、東集落を含めた周知の埋蔵文化財包蔵地の保護も視野に置く必要がある。

また、本計画では、現在の史跡指定地及び今後史跡として保護する必要がある西集落の範囲を「史跡下野谷遺跡」・「史跡」と表記し、東集落を含む下野谷遺跡の周知の埋蔵文化財包蔵地の全範囲を「下野谷遺跡」・「遺跡」とし、区別する。

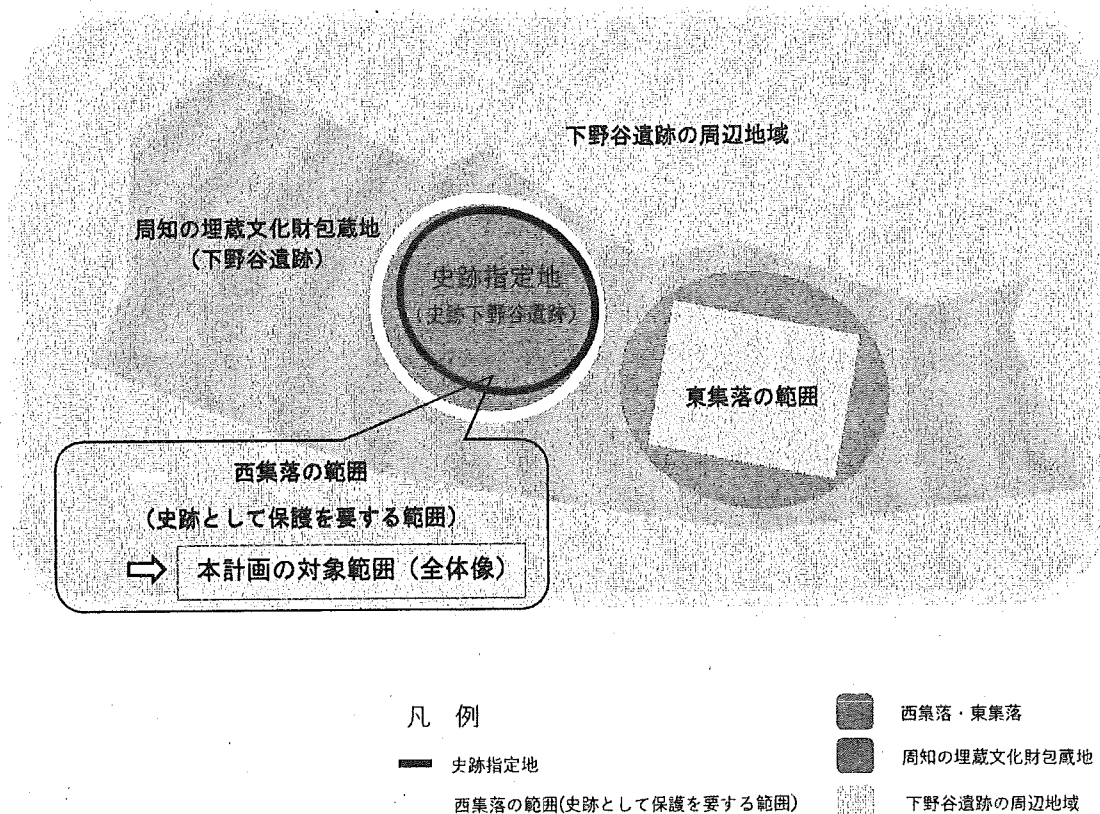


図 4 本計画の対象地

4. 関連計画との関係

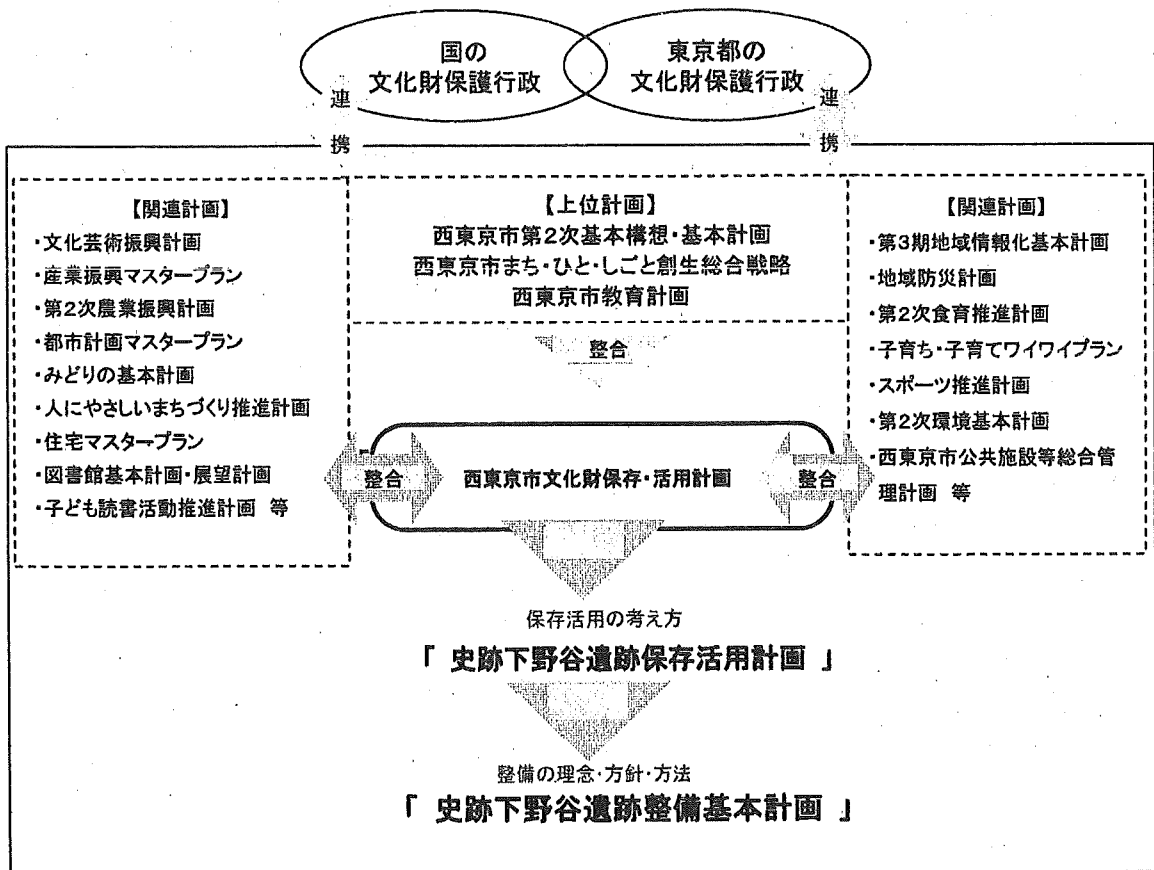
本計画は、西東京市第2次基本構想・基本計画（平成26年3月策定）、西東京市まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成28年3月策定）、西東京市教育計画（平成26年3月策定）及び西東京市文化財保存・活用計画（平成28年3月策定）、史跡下野谷遺跡保存活用計画（平成30年3月策定）を上位計画としている。

西東京市第2次基本構想・基本計画では、まちづくりの6つの方向のひとつとして「創造性の育つまちづくり」に位置付けられた「文化芸術活動の振興」において「文化財の保護・活用を進める」こととしている。

西東京市教育計画では、5つの基本方針のうち、基本方針4「社会全体での教育力の向上に向けて」及び基本方針5「いつでも・どこでも・だれでも学べる社会の実現に向けて」において、文化財の保存と活用の充実により生涯学習の推進や地域の活性化を図ることを定めている。

西東京市文化財保存・活用計画では、「縄文から未来につなぐ文化財 守りはぐくむ、ふるさと西東京市」を基本理念として5つの施策の柱を掲げている。この施策の柱の一つとして、市の代表的な文化財である「下野谷遺跡の保存・活用」を掲げており、下野谷遺跡の保存活用等の方針や今後の方向性を示す本計画は、同施策に位置付けられている。

この施策を展開するための主な取組として、史跡の調査・研究、保存・管理、活用の推進、史跡整備・展示施設の設置の検討を示している。



5. 策定懇談会の設置・経過

(1) 委員会の名簿

区分	氏名	備考
学識経験者	◎ みどうしま ただし 御堂島 正	大正大学 教授
	○ ふくだ まさひろ 福田 正宏	東京大学 特任准教授
	うづき もりお 卯月 盛夫	早稲田大学社会科学総合学 術院 教授
	ささき ゆか 佐々木 由香	パレオ・ラボ 統括部長 昭和女子大学 非常勤講師
	しみず のぶひろ 清水 宣宏	東伏見小学校 校長
西東京市文化財保護審議会	つづき えみこ 都築 恵美子	練馬区 学芸員
公募による市民	おおぜきみのり 大関 みのり	
	さとう やすはる 佐藤 泰治	
自治会等の地域住民	いわさき えいいち 岩崎 栄一	東伏見坂上自治会 会長
	はなわ あけと 塙 明人	東伏見商栄会 会長
西東京市職員	いがらし ゆたか 五十嵐 豊	生活文化スポーツ部産業振 興課長
	もりした なおひこ 森下 直彦	みどり環境部みどり公園課 長
	まつもと さだお 松本 貞雄	都市整備部都市計画課長

(◎座長、○副座長)

◇ 指導助言

オブザーバー	なかい まさつぐ 中井 将胤	文化庁文化財部記念物課 文化財調査官
オブザーバー	いとう としゆき 伊藤 敏行	東京都教育庁地域教育支援部管理 課統括課長代理

(2) 審議経過の概要

計画の策定に当たり、史跡下野谷遺跡の保存、活用及び整備に関する事項を検討するため、「下野谷遺跡整備基本計画策定懇談会（以下「策定懇談会」という。）」を設置し、平成30年度で●回の会議を開催した。策定懇談会は、学識経験者、西東京市文化財保護審議会委員、地元自治会及び地元商店会の会長、公募市民等から構成し、文化庁文化財部記念物課並びに東京都教育庁地域教育支援部管理課の指導助言を得た。

表 1 策定懇談会開催記録

年月日	主な議題等
平成30年7月17日(火)	第1回会議 下野谷遺跡の概要について、今後の予定について、下野谷遺跡現地視察
平成30年8月27日(月)	第2回会議 整備基本計画の概要及び先行事例について、史跡下野谷遺跡の整備における基本理念と基本方針について
平成30年10月24日(水)	第3回会議 史跡下野谷遺跡整備案について(整備方針、整備イメージ案)
平成30年12月19日(水)	第4回会議 史跡下野谷遺跡整備基本計画(素案)について
平成 年 月 日()	第5回会議

6. 市民参画事業

住民説明会・秋祭り・ワークショップ・パネル展示・パブリックコメント

第2章 計画地の環境

1. 自然的環境

(1) 西東京市の位置と立地

西東京市は、平成13（2001）年1月21日、田無市と保谷市が合併して誕生した市で、武蔵野台地のほぼ中央に位置している。北は埼玉県新座市、南は武蔵野市及び小金井市、東は練馬区、西は小平市及び東久留米市に接している。東西4.8 km、南北5.6 km、面積は15.75 km²である。

東西に横断する主要幹線道路や鉄道路線により都心へのアクセスが良好であり、早くから東京の住宅都市として発展してきた。

市の南東部に位置する下野谷遺跡の最寄り駅は西武新宿線東伏見駅であり、新宿から約30分で訪れることができ、都心からのアクセスは良好である。

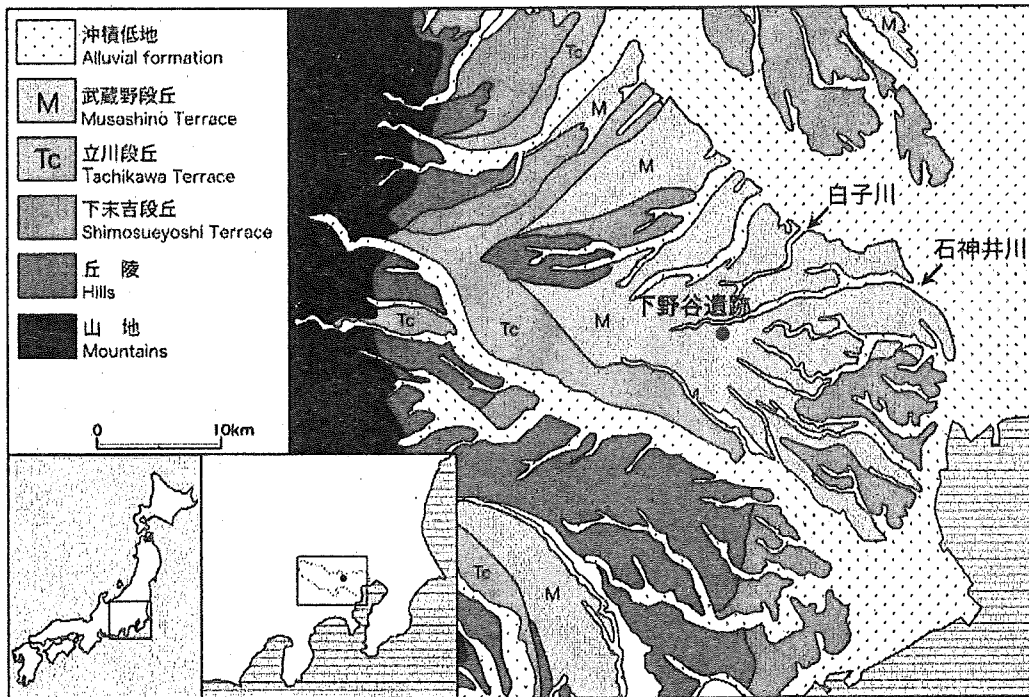


図 5 武蔵野台地の地形と下野谷遺跡の位置

出展：『国史跡下野谷遺跡（リーフレット）』第4版

(2) 下野谷遺跡の位置と立地

下野谷遺跡は、東京都西東京市東伏見二、三、六丁目に所在し、遺跡の東側は練馬区と接し、遺跡の東端からは南に約 250m で武蔵野市に接する。

石神井川の上流部の南岸の台地上から低地部にかけて立地しており、遺構や遺物が多く出土する遺跡の主要地域は、地形区分で武蔵野面と呼ばれる台地上にある。

主要部が立地する台地は、東西約 500m 南北約 300m であり、周辺地域では稀な広く独立した、見晴らしも日当たりも良い場所である。この台地は、西側が市立東伏見小学校のある低位面へと下るやや急勾配な坂、東側が練馬区との市境にある練馬区立武蔵関公園へ下る緩やかな坂、北側が石神井川の崖線で区切られる。南側は現在青梅街道に向かい緩やかに下降しているが、これは道路築造の影響もあるようで、本来は下野谷遺跡公園の南が最も標高が高い 58m となる。下野谷遺跡の範囲は石神井川を望む台地の全域に西側の低地部を加えた範囲で、東西約 750m 南北約 300m の 134,000 m² に及ぶ。

史跡下野谷遺跡はこの台地を刻む小谷で区切られた西側台地上に立地している。

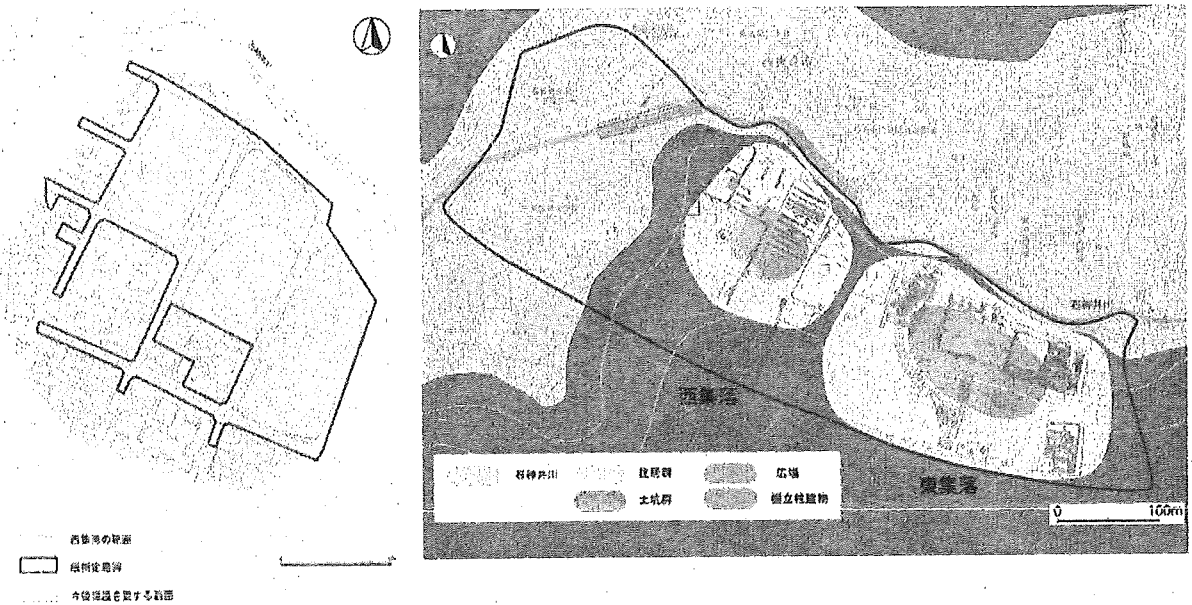


図6 下野谷遺跡全体図(史跡と周囲の環境)

2. 歴史的環境

(1) 下野谷遺跡の歴史的環境

下野谷遺跡は旧石器時代から人々の活動の痕跡の残る複合遺跡である。

旧石器時代は約 30,000 年前の地層から剥片製の石器が出土しており、約 27,000 年前の最寒冷期には、石器を製作した跡と石蒸し料理などが機能として想定されている礫群が多数見つかり、季節などによって移動を繰り返す生活をしていただと考えられる人々がたびたび訪れる、回遊地点のような場所だったと想定されている。

縄文時代には、早期と中期を中心に生活痕跡が確認されている。

早期には、屋外炉とも考えられる多数の炉穴が発見されており、台地上に広く人々の活動の痕跡が読み取れるようになるが、前期の遺構は発見されておらず、遺物が崖線寄りで見られるのみである。

中期は、下野谷遺跡を最も特徴づける時代であり、遺跡の主要部となる東西 500m 南北 300m におよぶ台地上では、ほぼ全域から遺構・遺物が出土している。2つ以上の環状集落を形成していると考えられ、崖線屋手一部で落ち石穴や建物後とも考えられる以降が密かっている。

縄文時代中期末から後期になると、これらの集落は急速に衰退する。後期には、わずかに土器が出土するのみで遺構は検出されていない。下野谷遺跡の縄文集落の終焉である。

弥生時代から中世初頭にいたっては、下野谷遺跡における人々の活動の痕跡はほとんどないが、対岸の下柳沢遺跡では、中世の葬送儀礼に関係すると考えられている地下式墳が 50 基以上、群をなして検出されている。

鎌倉時代末期から室町時代初頭には、西東京市域でも、富士見池周辺を始め、北に位置する白子川流域や市域中央の白子川の源流域の一つである谷戸地域などに初期村落が出現してきたと考えられ、今後調査による解明が期待される。

中世に出現した集落を母体として、近世には上保谷村、下保谷村、田無村など明確な村落組織ができあがる。下野谷遺跡周辺は上保谷村に属し、街道の跡や畑の畝跡が見つかり、この辺りでは、ホテルの舞うのどかな風景が昭和初期まで見られた。

下野谷遺跡の一部や対岸など、石神井川に沿った広い低地を開発して田が作られて

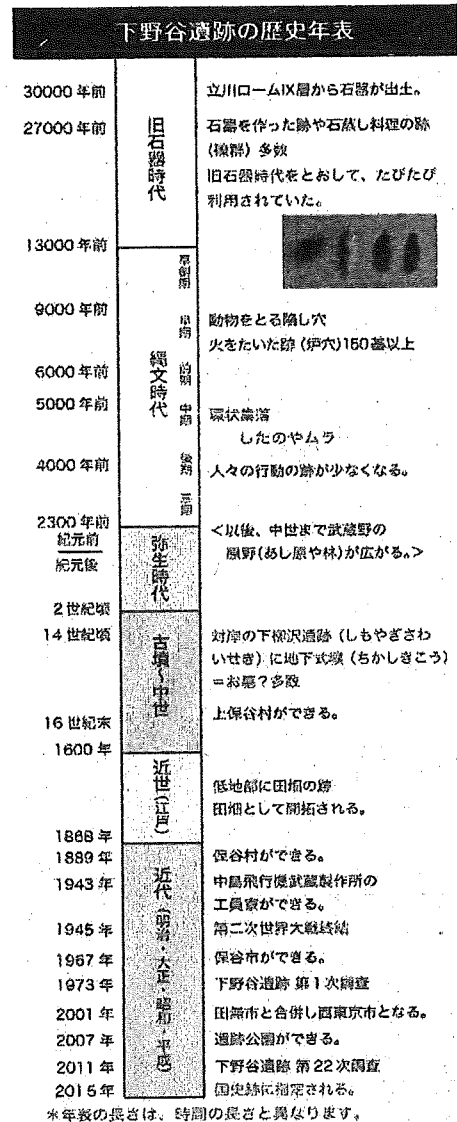


図 7 下野谷遺跡の歴史年表

いた。当時、市域内には水田がほとんどなく、この地域の「田」は珍しい存在であったといえる。対岸の下柳沢遺跡では、石神井川から田へ水を引く水車も発見されている。

下野谷遺跡は、近代の戦跡遺跡としても重要な遺跡である。第2次世界大戦時には、下野谷遺跡の南隣の武蔵野市にあった中島飛行機武蔵製作所の工員寮などの付属施設が下野谷遺跡の範囲内に建ち、工場を標的とした空襲の余波も受けた。

戦後は、市域がベッドタウンとしての発展を遂げる中、石神井川やみどりに恵まれた、早稲田大学や東伏見小学校などのある文教地区として宅地化が進んだ。平成19(2006)年には、下野谷遺跡公園が開園し、市の歴史を味わう文化とみどりの憩いの場となっている。

(2) 周辺の遺跡

◇下野谷遺跡周辺の遺跡—富士見池遺跡群

下野谷遺跡が立地する武蔵野台地では、水が豊富に湧く地点がいくつかあり、それを源流に中小河川が流れている。そういった湧水地点には旧石器、縄文時代を中心とした遺跡群が形成されていることが多く、その中には、河川流域の拠点となる大集落遺跡が含まれている。下野谷遺跡周辺では、下野谷遺跡の東側境界に接する練馬区の富士見池周辺に遺跡群が形成され、西東京市域には下野谷遺跡、練馬区側には富士見池遺跡群と呼ばれる、旧石器時代・縄文時代を中心とするいくつもの遺跡が連なる。

史跡整備にもこれらの周辺遺跡との関係を示す工夫が求められる。

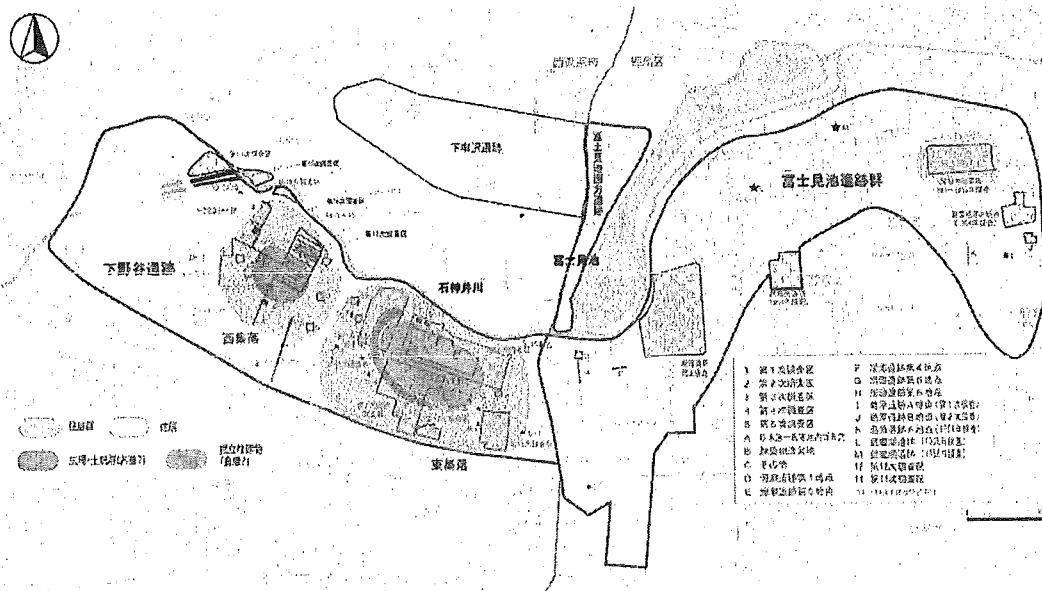


図 8 下野谷遺跡と周辺の遺跡

◇石神井川流域に密集する遺跡（旧石器時代～近世）

下野谷遺跡で、旧石器時代、縄文時代の遺構や遺物が多く見つかるのも、豊かな水の恩恵と考えられる。下野谷遺跡の北を流れる石神井川流域は、国内でも有数の遺跡密集

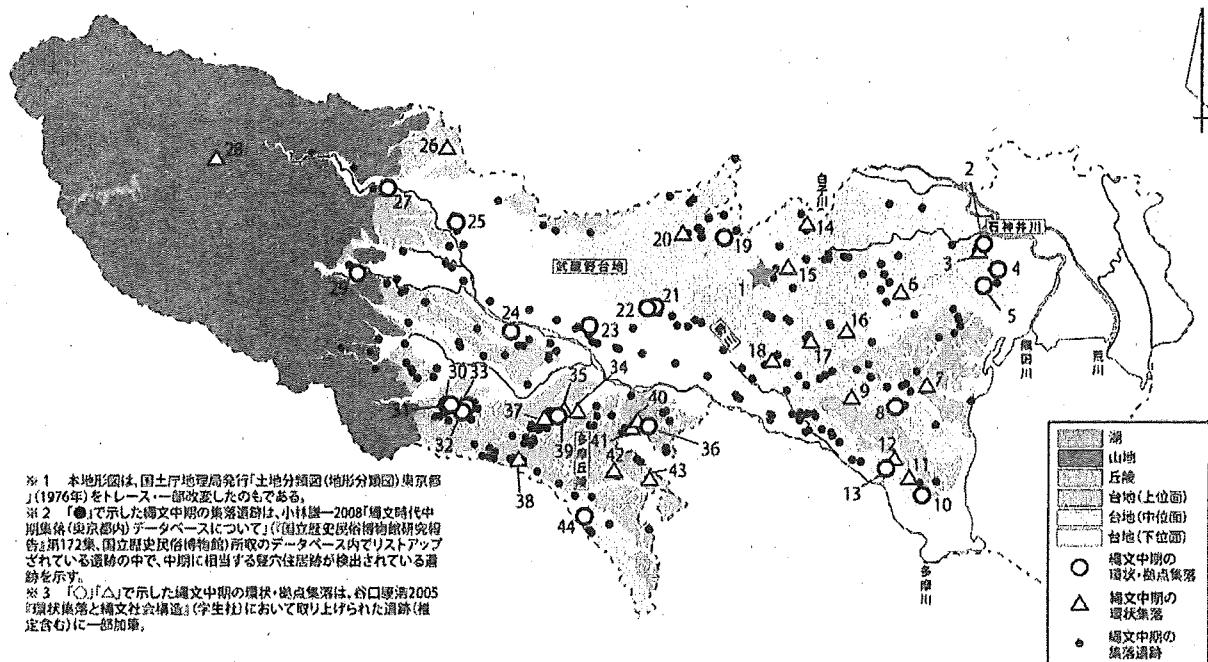
地帯であり、河川沿いに連綿と遺跡が連なっている。そういった多くの遺跡、特に縄文時代中期の遺跡の拠点として重要な役割を担っていたのが下野谷遺跡である。

石神井川の流域には旧石器時代の大遺跡である鈴木遺跡など旧石器時代の遺跡も多く分布している。西東京市域にも下野谷遺跡の調査で指導的な役割を果たした瀧澤浩氏により、日本の旧石器時代研究の最初期、昭和31(1956)年に発見された坂下遺跡や南関東で最初に発見、調査された茂呂遺跡(板橋区)など多くの遺跡が連なる。

旧石器時代の遺跡と同様に縄文時代の遺跡も連綿と残されるが、住居跡の残るいわゆる集落遺跡は、下野谷遺跡より上流からは発見されていないが、川を下れば縄文時代中期の集落跡である扇山遺跡、その対岸には城山遺跡がある。その先には、石神井城址がある三宝寺池・石神井池があり、ここにも池淵遺跡をはじめとした遺跡群がある。さらに下流では、遺跡が連綿と続き、貝蒸し遺構などが発見されている中里遺跡(北区)などが立地する東京低地に達する。

◇武蔵野台地の縄文時代中期の集落遺跡

武蔵野台地には、河川流域を中心に縄文時代集落が多数分布しており、それぞれの河川に拠点的な環状集落が残されている。下野谷遺跡は石神井川沿いの遺跡群の拠点となる集落であり、武蔵野台地では最大、関東地方でも最大級の規模を誇る遺跡である。



- 1:下野谷遺跡、2:御殿前遺跡、3:七社神社前遺跡、4:動坂・神明町貝塚、5:小石川植物園内遺跡、6:落合遺跡、7:鶯谷遺跡、8:明治薬科大遺跡、9:桜木遺跡、10:千鳥窪遺跡、11:鶯ヶ谷貝塚、12:扇山遺跡、13:奥沢台遺跡、14:八ヶ谷戸遺跡、15:扇山遺跡、16:松ノ木遺跡、17:下高井戸塚山遺跡、18:三鷹五中遺跡、19:自由学園南遺跡、20:新山遺跡、21:恋ヶ窪東遺跡、22:恋ヶ窪遺跡、23:向郷遺跡、24:セツ塚遺跡、25:山根坂上遺跡・羽ヶ田上遺跡、26:丸山遺跡、27:駒木野遺跡、28:下野原遺跡、29:留原遺跡、30:神谷原遺跡、31:宇津木台遺跡D地区、32:滑坂遺跡、33:小比企向原遺跡、34:TNTNo.67遺跡、35:TNTNo.446遺跡、36:TNTNo.72・796遺跡、37:TNTNo.107遺跡、38:TNTNo.939遺跡、39:TNTNo.471遺跡、40:TNTNo.520遺跡、41:TNTNo.46遺跡、42:野津田上の原遺跡、43:鶴川遺跡J地点、44:忠生遺跡群(A・B)

図9 武蔵野台地の縄文時代中期の集落遺跡と環状集落

3. 社会的環境

(1) 人口

平成 30 (2018) 年 1 月 1 日現在の住民基本台帳によると、本市の総人口は 201,058 人、世帯数は 95,878 世帯である。面積は東京都内の 26 市の中で 15 番目の大きさであるが、人口密度は 2 番目※と高く、比較的狭い土地に多くの住民が居住していることが特徴的である。

本市の人口の推移としては、「西東京市人口推計調査報告書 (平成 29 年 11 月)」では、平成 34 (2022) 年の 202,532 人まで増加し、その後、ゆるやかに減少すると推計されている。

推計の基準年 (平成 29 年) から 10 年後の平成 39 (2027) 年には 201,497 人と基準年をやや上回るものの、20 年後の平成 49 (2037) 年には 196,516 人となり、基準年を下回る。また、平成 34 年以降、市の人口が減少する中、老年人口 (65 歳以上の人口) は一貫して増加し、高齢化率 (総人口に対する老年人口の割合) は、平成 29 年の 23.7% から、平成 39 年には 25.6%、平成 49 年には 31.0%になると見込まれている。

なお、史跡が所在する東伏見地区 (東伏見 1 丁目～6 丁目) の人口は 5,187 人、世帯数は 2,713 世帯である (外国人を含めた集計、平成 30 年 1 月 1 日現在)。

※ (出典) 東京市町村自治調査会「多摩地域データブック～多摩地域主要統計表～2016 (平成 28 年版)」平成 29 年 3 月

(2) 交通

西武新宿線で新宿から約 30 分の東伏見駅から徒歩 7 分の距離にある。遺跡の南側は青梅街道に面しており、西側には保谷調布線がとおる。これらの道に中央線吉祥寺駅、三鷹駅からの公共バスの停留所があるほか、市コミュニティバス「はなバス」の停車所が遺跡中央の道沿いにある。

広域アクセスには恵まれているが、史跡周辺の道路には大型バスは入ることができず、また駐車場がない状況となっている。

(3) 周辺の主な文化財

氷川神社、東伏見神社をはじめとした、文化財が点在しており、これらの一体的な活用を検討する。

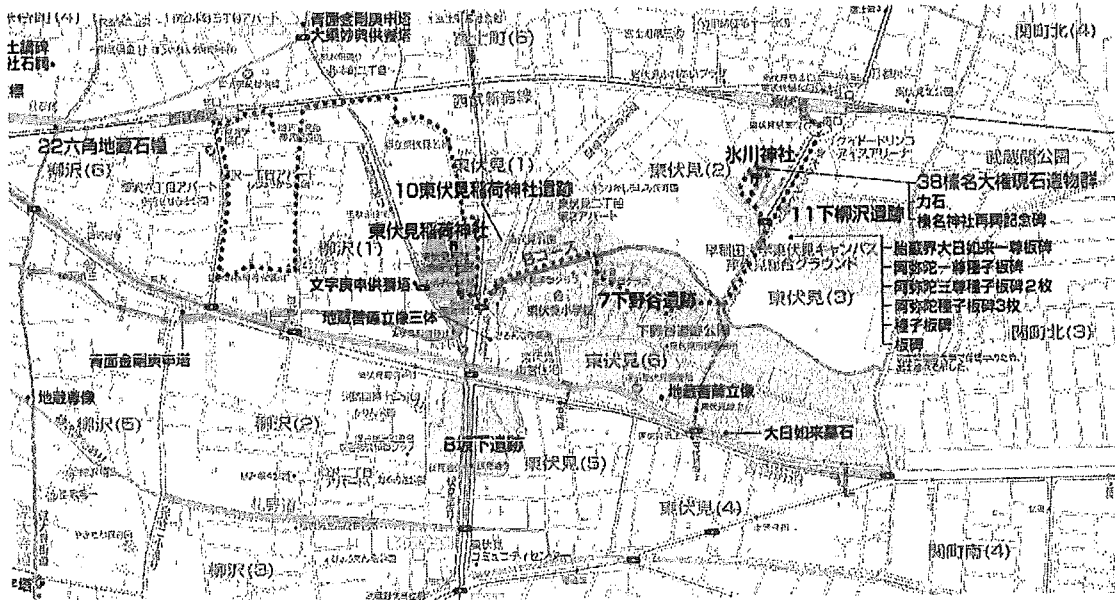


図 10 史跡周辺の主な文化財

(4) 周辺の文化的要素

小学校、大学などがある文教地区である。学校教育や社会教育との連携が重要な地域である。

(5) 史跡に関連する団体等

現在の遺跡公園をつくる際に結成された下野谷遺跡保存協議会をはじめとした協力団体がある。また、駅周辺の商店会など地元の協力も得ている。

秋に毎年行っている「縄文の秋まつり」はこれら協力団体の力で運営されている。

第3章 史跡の概要および現状

1. 史跡指定の状況

(1) 指定内容

指定名称 史跡下野谷遺跡

所在地 西東京市東伏見六丁目 272 番 5、272 番 9、272 番 12、272 番 47、272 番 51、
272 番 69、273 番 1、273 番 3、273 番 4、273 番 10、273 番 13、273 番 32、
273 番 49、273 番 50、273 番 52、273 番 54、273 番 55、282 番 1、273 番 36

指定面積 12,611.76 m² (指定後地籍更生登記、追加指定分を含む)

指定履歴 史跡指定：平成 27 年 3 月 10 日付官報 号外第 50 号 文部科学省告示第 38 号

追加指定：平成 28 年 3 月 1 日付官報 号外第 46 号 文部科学省告示第 35 号

追加指定：平成 29 年 2 月 9 日付官報 号外第 26 号 文部科学省告示第 13 号

追加指定：平成 30 年 2 月 13 日付官報 号外第 29 号 文部科学省告示第 18 号

(2) 指定理由

◇史跡指定 (平成 27 年 3 月 10 日)

下野谷遺跡は、武蔵野台地の中央部を貫流する石神井川右岸の台地上の先端部、標高 50 メートルに立地する、縄文時代中期中葉から末葉に属する環状集落跡である。

この遺跡は、戦前から縄文土器が採集される坂の上の遺跡として「坂上遺跡」と呼称されていたが、保谷市教育委員会 (現・西東京市教育委員会) が実施した昭和 48 年度から昭和 50 年度までの遺跡の範囲と内容を確認するための発掘調査を契機に、小字名から「下野谷遺跡」という名称に変更され現在に至っている。その後、平成 3 年度以降に頻発した宅地開発や下水道工事に伴う緊急発掘調査により、縄文時代中期の大規模な環状集落であることが判明すると、遺跡の保護を求める動きが活発になった。そこで、西東京市教育委員会では、平成 19 年度には遺跡の一部を公有化して下野谷遺跡公園として保護を図った。その後、西東京市教育委員会は遺跡全体の範囲と内容を確認するための発掘調査を平成 21～23 年度まで実施した結果、土坑(どこう)群・堅穴(たてあな)建物群・掘(ほっ)立柱(たてばしら)建物群によって構成される直径 150 メートルの環状集落であることが判明した。

この遺跡の構造は、東西 70 メートル、南北 50 メートルの範囲で墓と考えられる土坑群が中央部に密集し、それを環状に取り囲むように堅穴建物群が配置され、さらに掘立柱建物群になると考えられる柱穴群が、環状集落の西側に土坑群と堅穴建物群に挟まれるように細長く半円形に配置される。なお、この遺跡では、これまで縄文時代中期中葉から末葉に至るまでの堅穴建物 107 棟、土坑 166 基が確認されている。遺物は、縄文土器については、縄文時代中期前葉の五領ヶ台(ごりょうがだい)式から後期初頭の称名寺(しょうみやうじ)式まで連続と出土するが、環状集落の主要な時期を構成するものは中期中葉の勝坂(かつさか)式から中期末葉の加曾利(かそり)EIV 式である。また、石器としては、石(せき)鏃(ぞく)・石(せき)匙(ひ)・磨製石(せき)斧(ふ)・打製石斧・石皿・磨(すり)石(いし)などが多数出土している。

この下野谷遺跡の谷を挟んだ東側には、東西300メートル、南北180メートルの範囲に、ほぼ同時期に属する環状集落が近接する。土坑を囲む環状の竪穴建物群と、環状集落の西側に土坑群と竪穴建物群に挟まれるように細長く半円形に配置される掘立柱建物群の構造は下野谷遺跡と類似した構造であり、本来両者は下野谷遺跡西集落と東集落という関係性を有した双環状集落になると考えられる。この東集落については、規模については西集落を凌ぐものであるが、今後遺跡の範囲や内容を精査した上で、保護に関する取り扱いを検討する必要がある。

縄文時代中期の環状集落は関東甲信越に広く分布しており、その中でも、関東南部の武蔵野台地と多摩丘陵は、長野県の八ヶ岳南麓の縄文遺跡群に次ぐ密集度を有し、中規模河川ごとに縄文時代中期の大規模な拠点集落が、数キロメートルの間隔で密集する。これらの中であって、下野谷遺跡は規模・内容とも傑出した存在であるとともに、遺存状態も極めて良好である。特に、開発が著しい首都圏において、これほど遺存状態の良好な環状集落は極めて珍しい。

このように下野谷遺跡は、関東甲信越に広く分布する縄文時代中期の環状集落の典型例であり、関東南部の環状集落の中では規模は最大級で、その構造も明らかになっており、遺存状態も極めて良好である。よって史跡に指定して保護を図ろうとするものである。

(文化庁文化財部監修『月刊文化財』平成27年2月号所収「新指定の文化財」より転載)

◇追加指定(平成28年3月1日、追加指定平成29年2月9日、追加指定平成30年2月13日)

下野谷遺跡は、武蔵野(むさしの)台地の中央部を流れる石神(しゃくじ)井川(いがわ)右岸の台地縁部、標高50メートルに立地する、縄文時代中期中葉から末葉の環状(かんじょう)集落跡である。

この遺跡は、平成3年以降に頻発した宅地開発等に伴う緊急発掘調査により、縄文時代中期の大規模集落であることが判明した。西東京市教育委員会は、平成19年度に遺跡の一部を公有化して下野谷遺跡公園として保護を図った後、遺跡の範囲と内容を確認するための発掘調査を平成21年度から平成23年度まで実施し、縄文時代中期中葉の勝坂(かつさか)式から中期末葉の加曽利(かそり)E4式を主体とする土坑群・竪穴建物群・掘立柱建物群によって構成された直径約150メートルの環状集落であることを明らかにした。環状集落の構造は、東西70メートル、南北50メートルの範囲で墓と考えられる土坑群が中央部に密集し、それを環状に取り囲むように竪穴建物群が配置される。これまで縄文時代中期中葉から末葉に至るまでの竪穴建物107棟、土坑166基を確認している。

縄文時代中期の環状集落は関東甲信越に広く分布しており、関東南部の武蔵野台地と多摩丘陵は、長野県の八ヶ岳(やつがたけ)南麓の縄文遺跡群に次ぐ密集度を有する。中でも下野谷遺跡は、規模・内容とも傑出した存在であるとともに、遺存状態も良好である。特に、開発が著しい首都圏において、これほど遺存状態の良好な環状集落は極めて珍しいことから、平成27年に史跡に指定された。

今回、条件の整った部分を追加指定し、保護の万全を図るものである。

(文化庁文化財部監修『月刊文化財』平成28年2月号・平成29年2月号所収・平成30年2月号「史跡の追加指定」より転載、4度の追加指定理由はほぼ同様の内容)

2. 史跡の概要

(1) 本質的価値

史跡下野谷遺跡は、縄文時代中期に地域の拠点となった大集落遺跡である。縄文時代中期は、安定した生活の中で豊かな文化が育まれた縄文時代の盛行期に当たり、史跡下野谷遺跡はその時期の集落遺跡を代表する遺跡として、縄文文化や人類史の研究には欠かすことができない。

都心部に残された、自然に育まれた縄文のムラである史跡下野谷遺跡のもつ、事実から導きだされる普遍的な価値である、本質的な価値は大きく以下の5点にまとめられる。

①典型的な構造が明らかな大規模環状集落

史跡下野谷遺跡の集落は、直径が150mを超え、中央には東西70m、南北50mの範囲で墓と考えられる土坑群が密集し、それを取り囲むように竪穴住居が配置されている。さらに、土坑群と住居の分布の境界近くには、掘立柱建物群になると考えられる柱穴群が半月形にあり、建物が土坑群に沿った形で配置されている。

この構造は、縄文時代中期に関東甲信越に広く分布する環状集落の典型であり、規模も大きい。

②縄文時代中期における南関東最大級の拠点集落

史跡下野谷遺跡の集落の存続期間は土器型式から、中期中葉の勝坂式から中期末葉の加曾利E4式を主体とし、中期前葉の五領ヶ台式から後期初頭の称名寺式まで約1,000年にわたり、連綿と続いている。

また土器、石器などの遺物も大量に出土しており、遠隔地との交流を示す遺物も多い。この様相は、地域の拠点となる集落であることを示している。

史跡下野谷遺跡は、武蔵野台地、多摩丘陵といった関東南部の中規模河川ごとに分布する大規模な拠点集落の中でも規模・内容ともに傑出した存在である。

③縄文集落の立地を明瞭に示す

遺跡は、武蔵野台地の中央部を貫流する石神井川の右岸台地上の先端部に位置する。台地の中央には浅い谷が入り、台地を東西に分けている。崖線下には、現在の石神井川の流れを挟み、縄文時代には沼地状の湿地を呈していたと考えられる低地が広がっている。

台地と低地との高低差がはっきりしており、水場近くの日当たりの良い高台といった縄文時代の集落立地を明瞭に示しているとともに、台地上の谷地形は東西の環状集落を分けた要因と考えられる。また、崖線に茂る緑は、縄文時代の豊かな自然環境を想起させる。

このように、史跡下野谷遺跡を通して、縄文時代の集落の立地と周囲の景観とを理解することができる。

④隣接する東集落と双環状集落を構成する

史跡下野谷遺跡と谷を挟んだ東側には、東西 300m、南北 180mの範囲でほぼ同時期の類似した構造を持つ環状集落が隣接している。

両集落は本来、史跡下野谷遺跡（西集落）と東集落という関係性を有しており、大規模拠点集落に特徴的にみることのできる双環状集落を構成していると評価できる。東集落域に関しては、遺存状態こそ西集落に劣るものの、規模は西集落を凌ぐものであり、両集落の関係は、史跡下野谷遺跡の拠点集落としての特徴をより際立たせている。

⑤都市部において良好な遺存状態を保つ大規模集落

史跡下野谷遺跡は、環状集落のほぼ全域が良好に保存されている。集落遺跡の多くは、開発に伴い実施される発掘調査などにより、その規模や内容が明らかになるため、集落全域の保存と規模や内容の確認・分析が両立できることは極めて稀である。史跡下野谷遺跡は、市民の保護意識から第1次調査が立案され、当初から保存を視野に入れた調査がなされてきたこと、隣接して拠点集落の性格を補完する下野谷遺跡東集落があり、その調査結果により、史跡の内容理解が促進されてきたことなどから、集落を保護しながら史跡の分析が可能であるという恵まれた状況にあった。

特に開発の著しい都市部において、このように良好な遺存状態を保つ集落遺跡が存在することは稀有なことであり、縄文時代の集落研究にとって貴重な遺跡である。

(2) 構成要素の分布状況

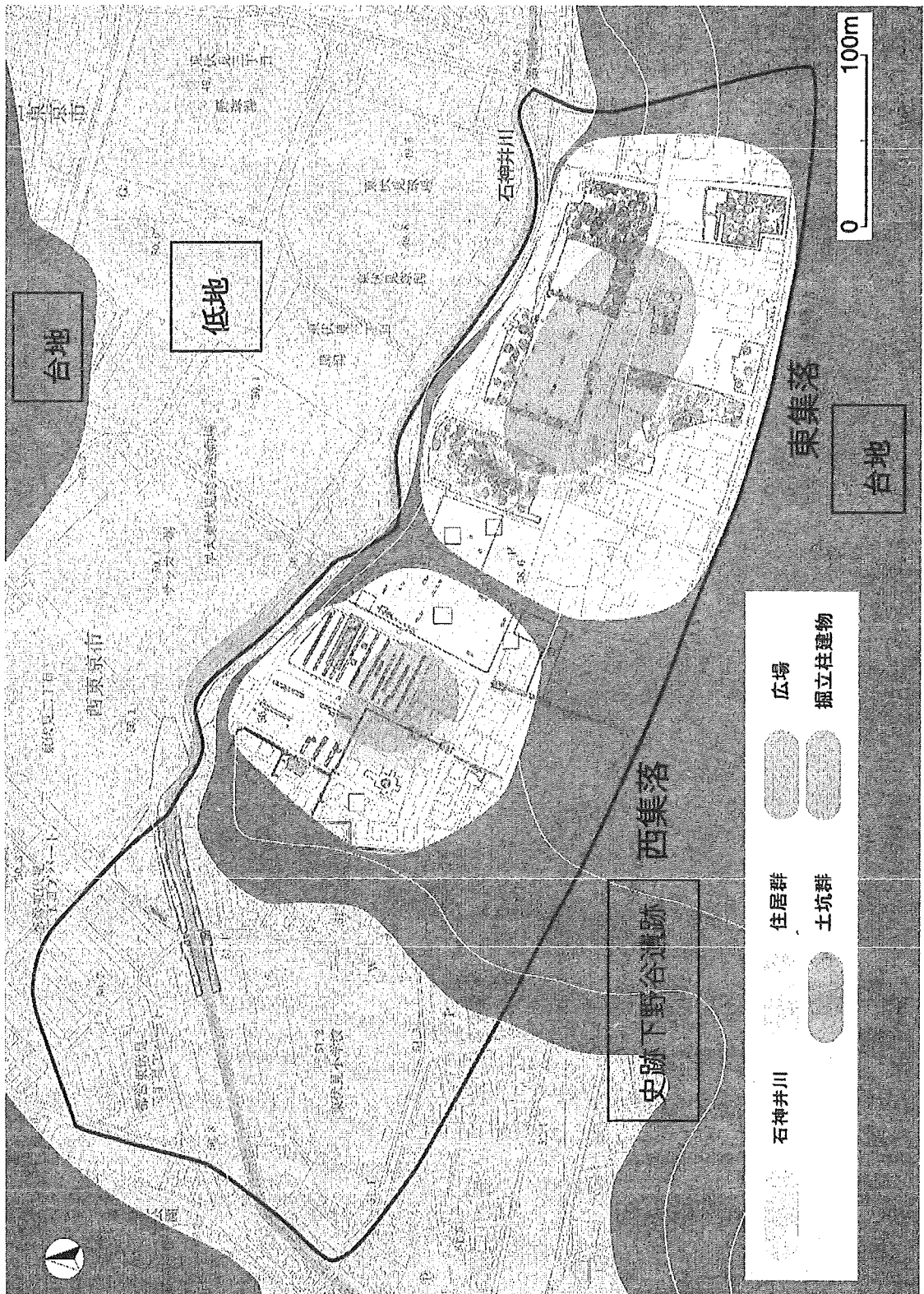


図 11 下野谷遺跡全体図(史跡と周囲の環境)

史跡下野谷遺跡の本質的な価値である縄文時代中期の典型的な大型環状集落を構成する要素としては、竪穴住居、掘立柱建物、土坑がある。これらは、土坑が密集する広場を中央に、その周辺に、竪穴住居、掘立柱建物が直径約170mの環状に配されている。

集落の北には石神井の崖線がせまり、東は小さな谷を挟み、東集落をのぞむ。西は幅広い低地へと下り、集落の乗る台地は、見晴らし、日当たりの良い集落の立地には絶好の環境である。

整備では、こういった縄文人の選択した立地を示すことができるよう、周辺の景観の保護にも努めながら、構成要素を体験できるように復元し、縄文時代のムラが体感できるような整備をめざす。

現状では、史跡指定地は部分にとどまっているが、将来的にその全域を保護・整備していく計画である

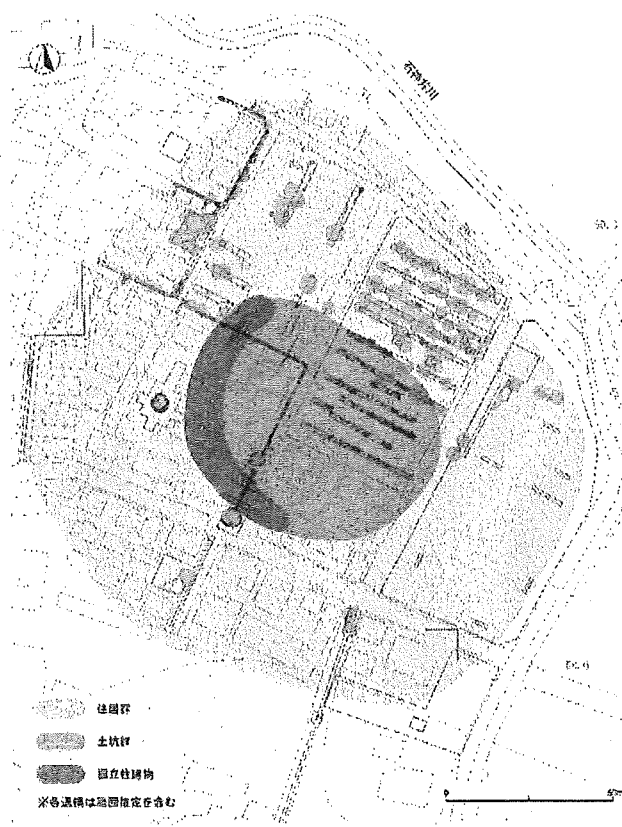


図12 史跡下野谷遺跡の集落構造

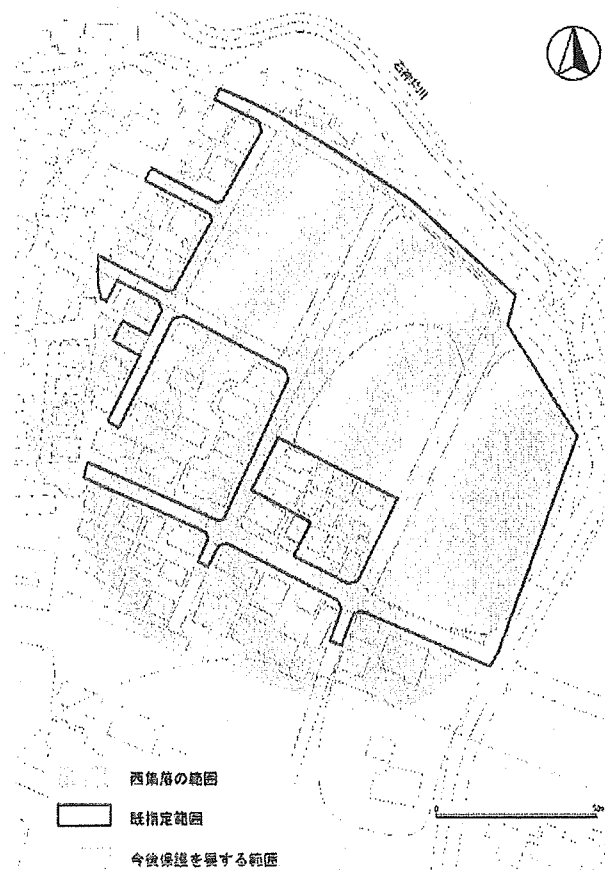


図13 史跡指定地と今後保護すべき範囲
(平成31年1月現在)

(3) 公有地化の状況等の現況

西集落の一部が公有地化されているが、特に下野谷遺跡公園を中心にその両隣をあわせた地域が一定の面積を有する。この地域をコアエリアとして先行して整備する。
現況は以下のとおりである、

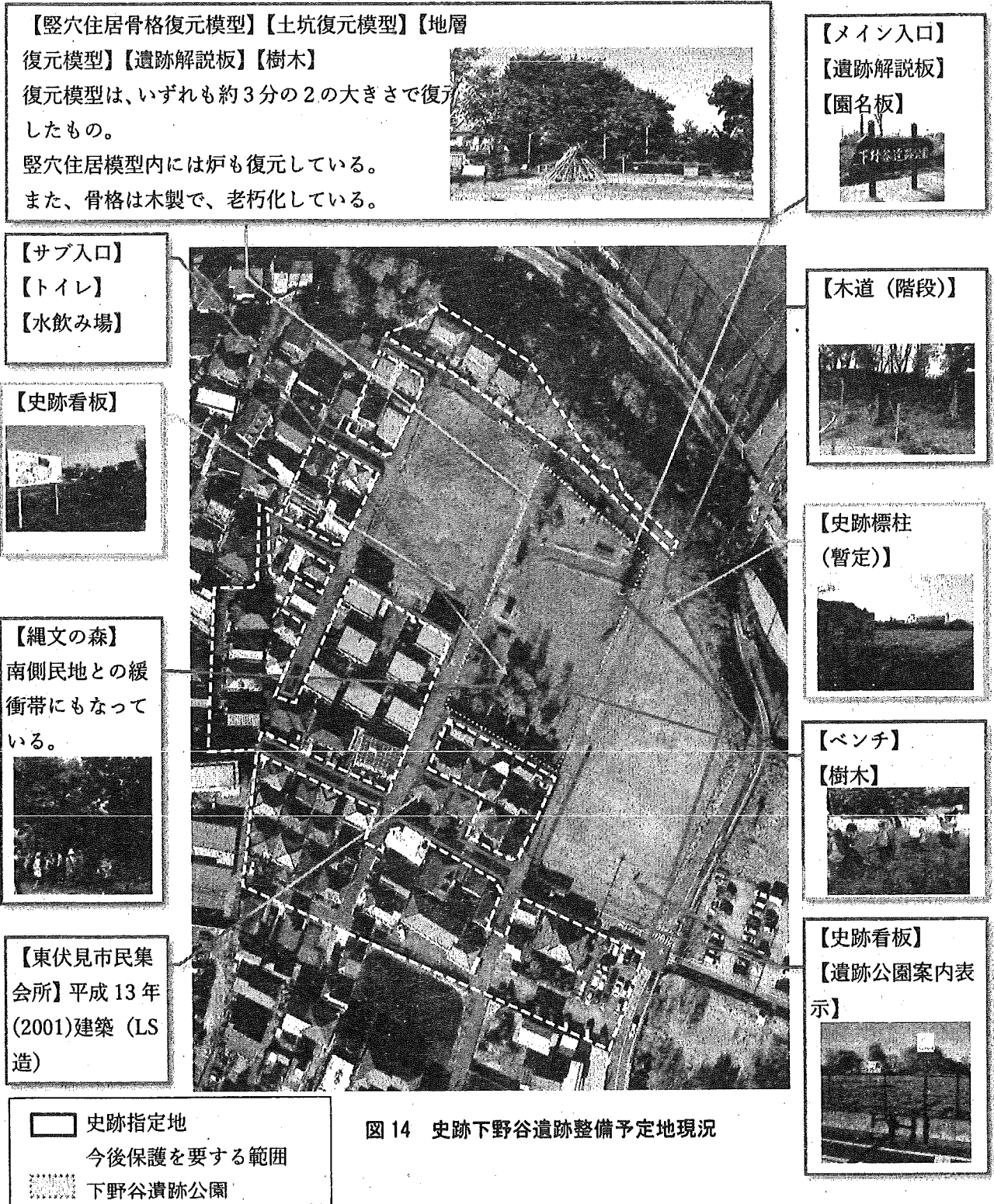


図14 史跡下野谷遺跡整備予定地現況

3. 史跡の整備・活用のための諸条件の把握

(1) 史跡の活用状況

史跡は駅や幹線道路の青梅街道に近く、中高層の建物が建つ開発された地域にはあるが、大学のグラウンドや公園、神社などに囲まれた閑静な住宅街の中にある。一部は現在、下野谷遺跡公園として整備されており、史跡の活用事業を様々行っている。

秋には縄文の森の秋まつりを市民団体主導で行っているほか、学校教育での活用、公民館等生涯学習における活用などに利用されている。

日常的には都立東伏見公園と練馬区立武蔵関公園を石神井川の遊歩道で結ぶような散策路の中にあるほか、子どもたちの遊び場、地域住民の憩いの場となっている。

(2) 周辺住民等の要望等

◇住民説明会での意見

- ・史跡としての存在感のある整備をしてほしい。
- ・近隣に出土品の展示施設などがほしい。
- ・管理を一元化し、日常の維持管理を工夫してほしい。
- ・居心地のよい場所にしてほしい。
- ・排水など、周辺環境の整備もしてほしい。
- ・設備のデザインには工夫してほしい。

◇ワークショップ等での意見

- ・竪穴住居を復元してあるとよい。
- ・下野谷遺跡にアクセスしやすいバスがあるとよい。
- ・出土品に身近に触れられる施設画有るとよい。
- ・ベンチなどの休憩所が有るとよい。
- ・キャラクターを上手に活用するとよい。
- ・発掘調査のあとが見られるようになるとよい。
- ・発掘体験ができるとよい。

◇「東伏見駅周辺まちづくり懇談会」での下野谷遺跡に関する主な意見

- ・下野谷遺跡公園の整備を早急に進めてほしい。
- ・神社、大学、講演、スポーツ施設などと回遊性をもたせてほしい。
- ・まちづくりに活用するためにも、もっと周知してほしい。案内板も必要。
- ・崖や道路など安全対策、整備を行ってほしい。
- ・夜間の照明をつけてほしい。

【東伏見駅周辺まちづくり懇談会】

西武新宿線の連続立体交差事業を見据え、踏切が除却された後のまちの将来を考えた「東伏見周辺地区まちづくり構想(平成30年3月)」を策定するため、東伏見駅周辺の地域住民から委員を募り「東伏見駅周辺まちづくり懇談会」を立ち上げ、意見交換をしてきた。

同構想では、東伏見駅周辺地区の将来像を「石神井川にはぐくまれた里 縄文から未来に続く東伏見～地域資源を活かしたにぎわいと交流がうまれる安全・安心・快適なまち～」としており、下野谷遺跡に関係した意見等を多くいただいている。

(3) その他行政上の諸条件の把握と課題の整理

①史跡下野谷遺跡保存活用計画

史跡下野谷遺跡の保存・管理・整備に関する基本的な考え方をまとめた計画であり、本計画の基礎となる計画である。

主な考え方については第1章1. 計画策定の沿革でまとめているが、史跡の整備に関しては以下の方向を示した。

『史跡下野谷遺跡保存活用計画』で示した整備の方向

- (1) 史跡の本質的価値を伝える整備の姿
 - ①埋蔵文化財の保護を優先した整備
 - ②遺跡立地、縄文的な風景を「体感」する整備
 - ③ムラでの暮らしを「体験」する整備
 - ④みんなで育て、縄文の知恵を「体得」する整備
- (2) 段階的で面的な整備
- (3) 住民生活に配慮した整備
- (4) 歴史・文化を活かしたまちづくりに資する整備
- (5) 新たな保存・活用拠点の設置検討
- (6) 関係する庁内部署・行政機関・各種団体との連携
- (7) 史跡が結ぶネットワークの整備

②都市計画

◇用途地域

史跡の位置する遺跡の西半部に関しては第1種低層住居専用地域に当たり、今後史跡として保護を要する範囲には低層の個人住宅等が建設されているなど、大規模な開発を免れている。

◇計画道路

史跡の周辺地域では、西東京都市計画道路3・4・17号線（東伏見線）が計画されている。

◇都市計画マスタープラン

史跡が所在する東伏見地区は、近接する富士町、保谷町、柳沢とともに「東伏見・西武柳沢駅南部地域」として、地域の将来像を、「坂があり、みどりと水に親しめる健康的なまち」としている。

◇東伏見駅周辺地区まちづくり構想

「分野別方針3 みどり・水辺・景観の方針」における「地域資源を積極的に活用し、人々がにぎわうまちづくり」において、地域資源を活用した観光・交流の推進、観光・交流に資する施設の整備、美しい景観やみどりと水のネットワーク形成、下野谷遺跡などの地域ブランドの発信として方針の位置付けがある。

東伏見・西武柳沢駅南部地域

地域の将来像

「坂があり、みどりと水に親しめる健康的なまち」～東伏見・西武柳沢駅南部地域～
石神井川に向かってゆるやかに傾斜する地形的な特徴を活かした地域づくりを目指します。石神井川や農地・都立東伏見公園をはじめとする公園の保全・整備により、みどりと水に親しめるまちの形成を目指します。学校のグラウンドや社寺、福祉施設などの多様な施設の存在を活かして、健やかに暮らせる健康的なまちづくりを目指します。

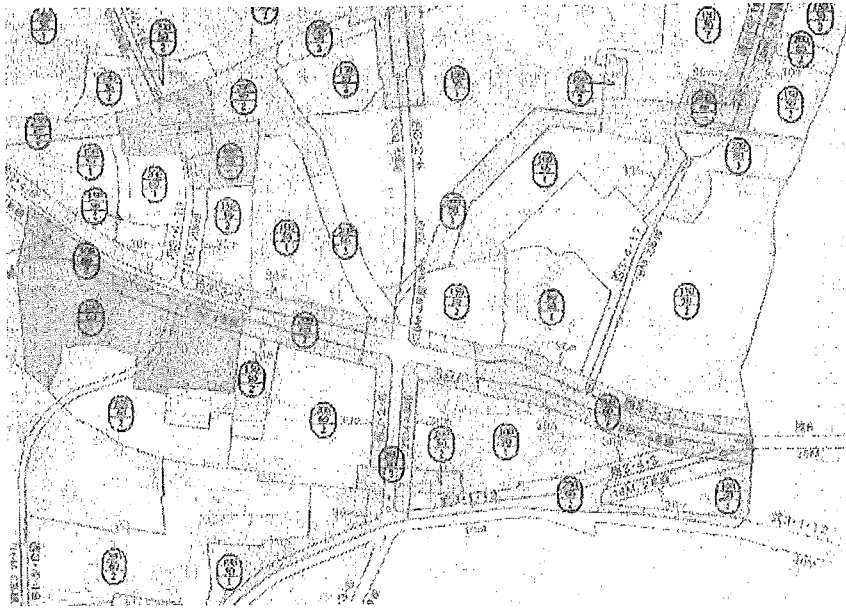


図 15 史跡周辺の用途地域

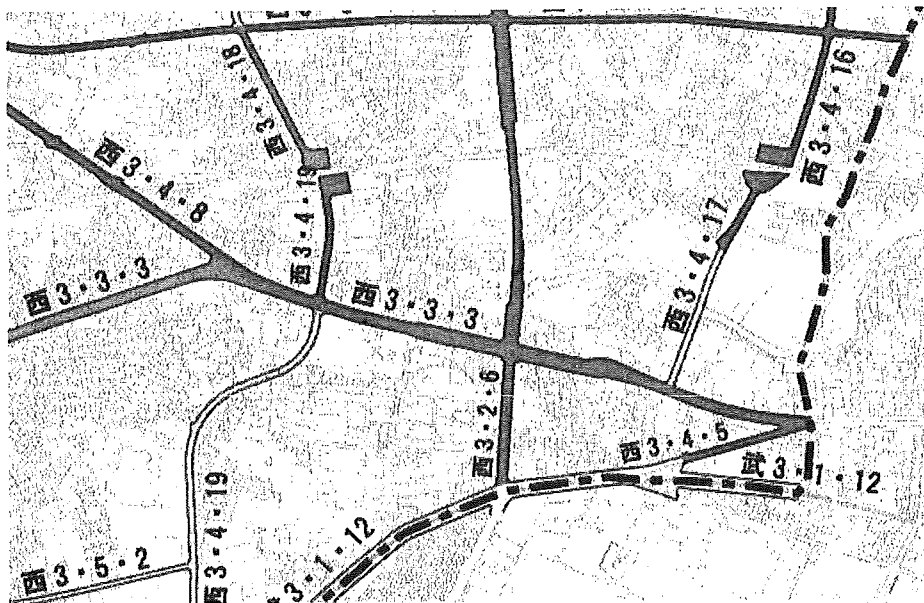


図 16 史跡周辺の計画道路

東伏見駅周辺地区まちづくり構想

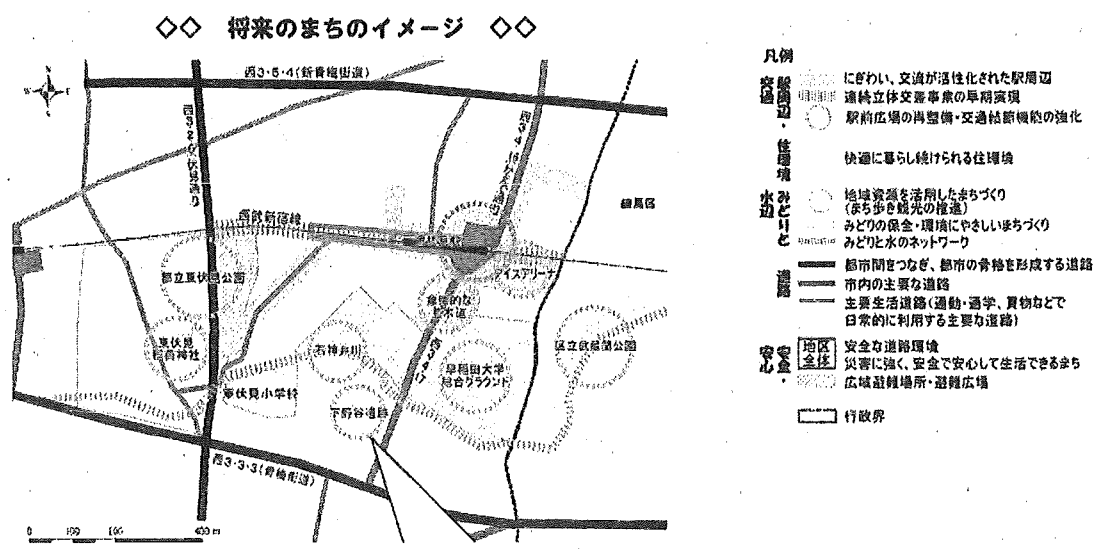


図 17 「東伏見駅周辺地区まちづくり構想」より

③みどり重点スポット

西東京市みどりの基本計画（平成 16(2004)年策定）では、史跡のある東伏見・西武柳沢駅南部地域の概算緑被率（緑におおわれた土地の割合）は 23%であり、市の平均 29%を下回っている。しかし、同計画で東伏見・石神井川周辺はみどりのシンボル拠点（緑化重点スポット）と位置付けられており、その後、石神井川の整備や都立東伏見公園の整備などが進んでいる。

同計画には、史跡の立地する石神井川沿いの緑の保全も挙げられており、今後はそれに加え、史跡の景観を補完する大切な要素として、その植生なども含めて考えていく必要がある。

第4章 史跡下野谷遺跡整備の理念と方針

1. 『史跡下野谷遺跡保存活用計画』に示した考え方

「縄文から未来へ したのやから世界へ」

史跡の保護では、国民共有の財産である史跡の本質的価値を構成する要素を保存し未来に継承することが重要である。加えて、その多様な価値や魅力を顕在化して広く社会に示し、現代につないで文化や人の心を豊かにし、また、史跡を核とした地域活性化や地域連携を推進することも重要である。これらの活動の中で遺跡保護の意識が醸成され、貴重な文化遺産として愛され、守られていく史跡へと成長していく。

史跡下野谷遺跡においては、縄文時代中期のムラ、その中で育まれた縄文文化や縄文の知恵、人や社会のつながり、その中で生み出され、文化や社会を支えた景観を確実に保全し未来に継承することが求められる。

また、下野谷遺跡は都市部に残された貴重な遺跡であり、遺跡の価値評価や保護活用には地域住民をはじめとした多くの人々が積極的に参加し、人やまちとともに成長する遺跡であることが望まれる。都市部における遺跡の保存や整備には、住宅密集地であるため課題もある一方で、人口の多さは多様な興味、関心を持つ人々の存在や、遺跡と関わる人の多さにつながる可能性がある。また、遺跡への国内外からのアクセスの良さ、研究機関や商業施設等が周辺に多く存在する立地などは、遺跡の活用において大きなメリットである。史跡下野谷遺跡は、都市部にある遺跡をどのように保存、活用、整備していくかといった課題や方法などを考える「都市型の遺跡保護」のモデルとなりうる史跡である。

上記の点を踏まえ、保存と活用のコンセプトを「縄文から未来へ したのやから世界へ」とした。

さらに、下野谷遺跡が目指すべき5つの将来像を提示し、その実現のためには「保存」「活用」「整備」が歯車のようにかみ合う必要があることを述べた（第1章に前掲）。

本章では、整備のテーマを設定した上で、5つの将来像の実現に向けた整備の理念と方針をまとめる。整備の具体的な方法の詳細に関しては次章で述べる。

2. 整備のテーマと理念

「みんなでつくる、つなげる都市部の縄文空間」

史跡の整備は、史跡の本質的価値の確実な保存と継承を軸にした上で、遺跡に特有の価値や状況に合わせた整備を考える。

下野谷遺跡の場合、前述のように、地域の拠点となる大集落の全域が都市部に残されていることが価値の一つであり、それが多くの人の手で残され、活用されてきたことが更な

る価値である。そのため、まずは縄文時代の典型的な集落の復元をめざす。拠点集落は、縄文人が長期にわたり、自然に手を加え、集落だけでなく、周囲の環境も生活に適したものに作り変えていった結果である。このように縄文人が生活のために、手を加えて作り上げた環境を「縄文里山」と呼ぶことがある。下野谷遺跡の整備では、都市の生活と共存した形で、縄文の集落生態系「縄文空間（縄文里山）」の復元することをめざす。自然と共存した持続可能な生態系の復元は地域住民の憩いの場ともなる。縄文のムラと自然がつなぐものが里山であり、史跡と現代社会をつなぐものがまちという考え方で、これらの整備を行う。

また、積極的な活動が市民の手によって行われてきていることも価値の一つであり、整備の重要な要素である。縄文時代に縄文人が集い、多くの人の手で作り上げた縄文空間（縄文里山）を、現代に多くの人の手でもう一度作り上げる。市民が主役となって整備・活用推進する。都市部におけるメリットである、関われる人の多さを活かすため、整備に関わる情報を積極的に発信、共有し、常に人々に関わり、新たな発見と変化のある史跡を目指す。

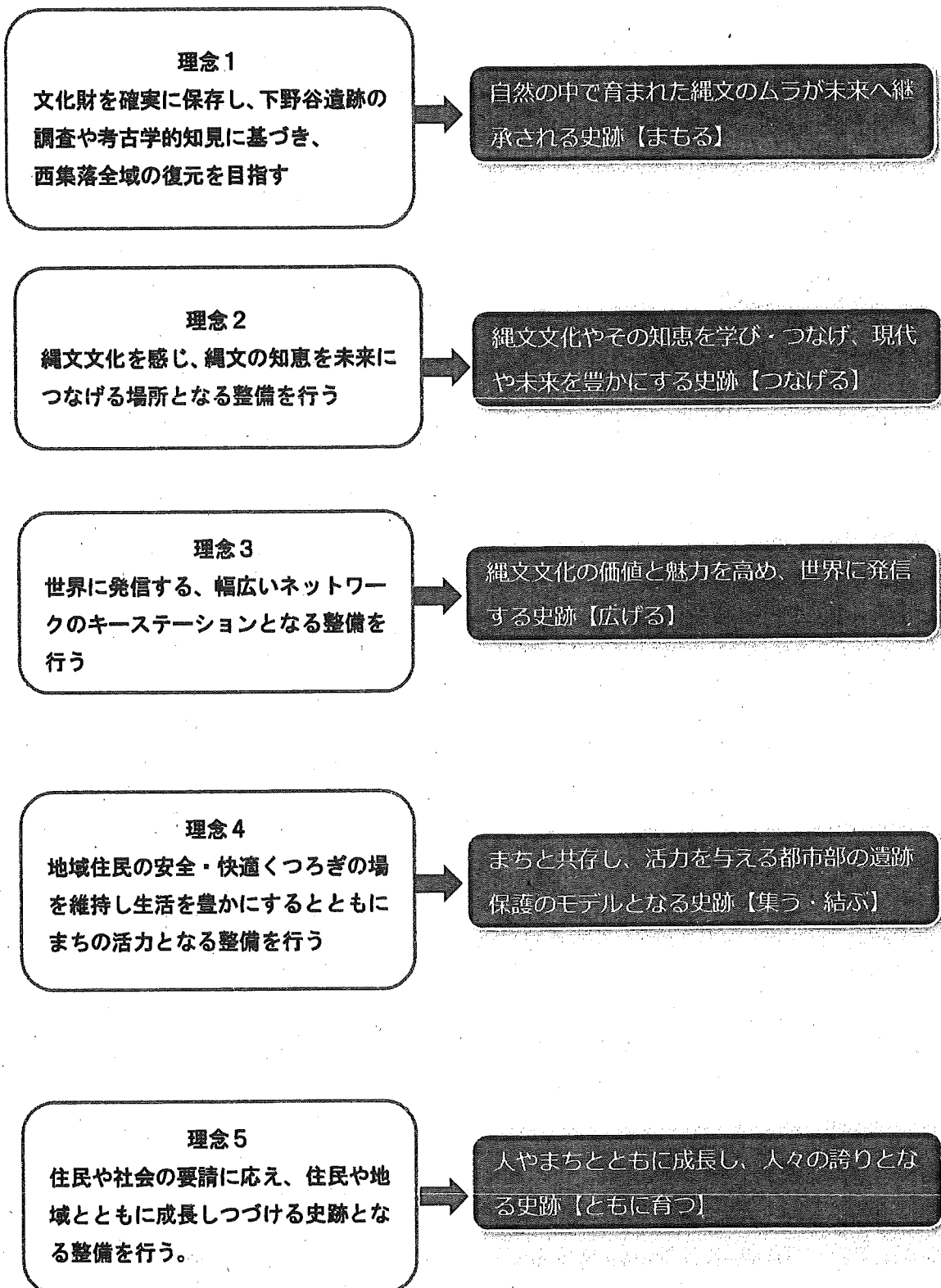
具体的には、造成などの基盤整備は行政が行うが、それと平行して市民が整備や活動のアイデアを出し合い、堅穴住居の一部などの建築復元を行うなど、新たな人のつながりをつくるとともに、史跡を育て、未来につなげていく。

さらに、遺跡へのアクセスの良さを活かし、都市部では味わうことの難しい縄文空間を形成することで、人をよび込み、まちのさらなるにぎわいの創出にもつながる整備を行う。

そこで、整備のテーマは「みんなでつくる、つなげる都市部の縄文空間」とし、下野谷遺跡で最も住居跡が多く見つかっている縄文時代中期の一時点での西集落の縄文空間（縄文里山）を多くの人の関わりの中で整備していく。整備により史跡を確実に保護し、またともに整備を行うことや整備地を活用した事業を通し、史跡の本質的価値を、世代を越えて未来につなぎ、広く世界へも発信するステーションとしていく。

以下に、目指すべき将来像を確実に実現していくための整備の理念を示す。

整備の理念と実現される将来像



3. 整備の方針

理想の将来像の実現に向けた整備の理念とその方針を示す。具体的な方法に関しては次章に述べる。

【まもるための整備】

理念1 文化財を確実に保存し、下野谷遺跡の調査や考古学的知見に基づき、西集落全域の復元を目指す。

方針① 文化財や景観の保存を優先した整備を行う。

史跡の本質的な価値の継承には、埋蔵文化財や景観の確実な保存が求められる。そのため、保存を第一義とした、造成・給排水・修景や植栽等の計画を作成する。

また、景観の保存に当たっては東京都などに協力を仰ぐ必要も有り、幅広い連携が必要である。

方針② 西集落全域の保存をめざし、段階的に整備を行う。

史跡の本質的な価値の継承には集落全域の保存が必要であり、将来的には西集落全域の整備を行う。

史跡が都市の住宅地の中にあることなどから、集落範囲と考えられる全域の公有地化をおこなうためには長い時間が必要である。また、集落の範囲の調査による検証も必要となる。そこで整備は短期（H31～32）・中期（H33～35）長期（H36～）といった段階的に行う。実際のハード面の整備においては短期・中期に行う地区と長期的な視野で行う地区を分ける地区区分計画をつくる。

方針③ 下野谷遺跡の調査成果や考古学的な知見に基づいた復元を行う。

史跡の本質的な価値の保存と継承には下野谷遺跡の調査や考古学の研究成果に基づいた整備を行う必要がある。継続的な調査・研究が必要である。

調査研究にも市民が参加できるシステムをつくり、新しい発見につなげる。

【つなげるための整備】

理念2 縄文文化を感じ、縄文の知恵を未来につなげる場所となる整備を行う。

方針④ 体感・体験・体得することのできる整備を行う。

縄文文化を感じ、縄文の知恵を未来につなげるためには、体感・体験・体得できる場となることが重要である。そこで、整備地をそれぞれの場での活用の仕方を念頭にゾーン分けを行う。

体感する整備には縄文空間の復元のための遺構の復元や植栽の計画が必要である。また、体験や縄文の知恵の体得には、現地での説明板等の設備も必要だが、現地で行える活動だけでは不十分であり、史跡近隣での体験・ガイダンスのための施設設置の検討も行う。

【広げるための整備】

理念3 史跡や縄文時代の価値や魅力を世界に発信する、幅広いネットワークのキーステーションとなる整備を行う。

方針⑤ 新たな研究に資する整備

「広げる」には、史跡の新たな価値を将来にわたって発見しつづけていくことと、その価値を日本の縄文文化の魅力として世界へ伝え、広げる意味がある。そのためには、常に新しい研究材料を提供し続ける史跡となる必要がある。

方針⑥ 情報発信の拠点となる整備

広く発信していくためには、幅広いネットワークを構築し活用するシステムが必要であることから、情報発信の拠点としての役割を担う公開・活用のための施設が必要である。

【集う・結ぶための整備】

理念4 地域住民の安全・快適・くつろぎの場を維持し生活を豊かにするとともに、まちの活力となる整備を行う。

方針⑦ 周辺住民の生活が豊かになる整備を行う。

史跡は住宅街にあるため周辺住民の生活への配慮が重要である。安全を確保し、安心して憩える場としての役割も担う。

方針⑧ まちづくりに資する整備

史跡周辺には学校や商店街、神社など様々な地域資源が豊富にある。それらと有機的に結びつく整備を行うことが重要であり、その中から史跡を通じた新たなコミュニティが生まれたり、まちのにぎわいにつながったりすることが望まれる。そのためには適切な管理・運営計画、アクセスを含む地域資源の活用が必要である。

【ともに育つための整備】

理念5 住民や社会の要請に応え、住民や地域とともに成長しつづける史跡となる整備を行う。

方針⑨ ひとつづくりに資する整備

多くの人のかかわりの中で人も史跡も成長する整備を目指す。特に学校教育や史跡の周辺地域との連携を密にとりながら事業を進めていく。

方針⑩ みんなで作り成長する整備

公開・活用の拠点や幅広いネットワークを活かし、市民との協働で活用事業を実施していくことにより、常に活気にあふれ、より深みのある活動を行っていくことが期待できる。

整備の方法とスケジュールに関しては、主に短期のインフラなどの基盤整備に関しては行政主導で行うが、市民参加による整備を軸とし、特に中期では遺構の復元等も含め、市民主導で整備を行い、長期では地域や社会の要請に応じながら、理想の実現をめざす。

みんなでつくる、つなげる都市部の縄文空間

理念1
文化財を確実に保護し、下野谷遺跡の調査や考古学的知見に基づき、西集落全域の復元を目指す

- 方針① 文化財や景観の保存を優先した整備を行う。
- 方針② 西集落全域の保存をめざし、段階的に整備を行う。
- 方針③ 調査や考古学的な成果に基づいた復元を行う。



- ・全体計画
- ・段階的な整備（地区区分計画）
- ・地形造成など（造成計画）
- ・継続的な調査（調査計画）
- ・周辺地域の環境保全計画

理念2
縄文文化を感じ、縄文の知恵を未来につなげる場所となる整備を行う。

- 方針④ 体感・体験・体得することのできる整備を行う。



- ・ゾーニング
- ・活用に関する計画
- ・公開・活用施設の整備計画
- ・遺構の表現計画
- ・景観・植栽計画

理念3
世界に発信する、幅広いネットワークのキーステーションとなる整備を行う。

- 方針⑤ 新たな研究に資する整備
- 方針⑥ ネットワークのキーステーションとなる整備



- ・活用に関する計画（市民参加）
- ・公開・活用施設の整備計画
- ・案内・解説計画

理念4
地域住民の安全・快適・くつろぎの場を維持し、生活を豊かにするとともに、まちの活力となる整備を行う

- 方針⑦ 周辺住民の生活が豊かになる整備を行う。
- 方針⑧ まちづくりに資する整備を行う。



- ・動線計画
- ・周辺地域の環境保全に計画
- ・地域全体の活用計画
- ・管理・運営計画

理念5
住民や社会の要請に応え、住民や地域とともに成長する整備を行う。

- 方針⑨ ひとつづくりに資する整備
- 方針⑩ みんなで作り成長する整備



- ・活用に関する計画（市民参加）
- ・遺構の表現計画
- ・景観・植栽計画

第5章 史跡下野谷遺跡整備基本計画

第4章でまとめた整備のテーマ・理念・方針に沿った整備を具体的に実行するための方法を述べる。

方針でも述べたように整備は段階的に行うため、本章では、全体に関する長期的な展望にたった将来像に触れるが、主として短期・中期計画で行う整備についてまとめる。

1. 全体に関する計画

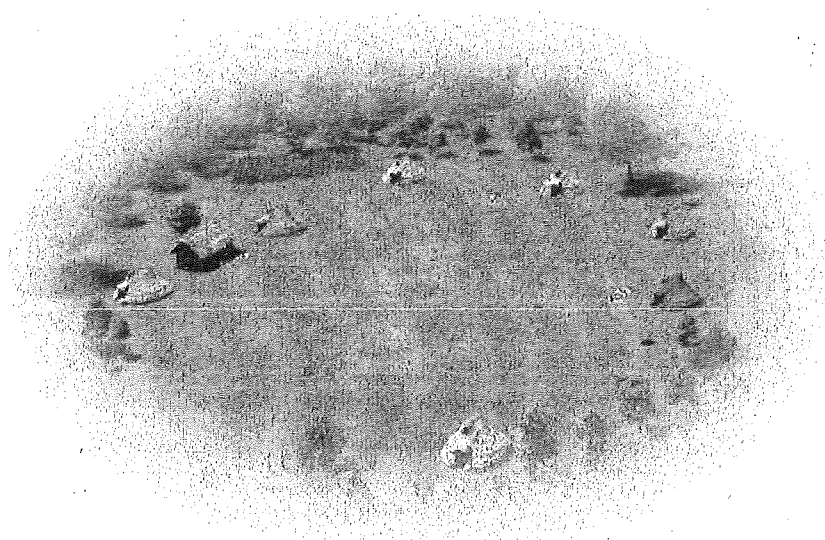
(1) 将来像

下野谷遺跡の本質的価値は縄文時代中期における典型的な構造が明らかな大規模な環状集落が都市部において良好な遺存状態を保っている点にある。その価値を保存し継承するためには西集落全域の保存が必要である。さらに、その価値を体感・体験する場が必要である。そこで、史跡下野谷遺跡の整備では、縄文時代中期後葉の一時点での西集落の景観（縄文空間〈縄文里山〉）を下野谷遺跡の調査や考古学的成果をもとに整備する。

なお、東集落を含む下野谷遺跡の全体（双環状集落等）に関しては、史跡にとって欠かすことのできない本質的な価値を有する。そのためその価値に係わる新たな発見があった場合には、史跡の指定内容を検討する必要がある、今後の検討課題とする。

双環状集落の構造や、約1,000年間続いた南関東最大級の拠点集落であるといった本質的価値については、現地では解説板や立体模型、周辺の遺跡を展望できる工夫などを用いて表現する。

また、これらの価値を高めるために、史跡の近隣に展示・解説、調査・研究、管理、活用、コミュニティの拠点となる地域博物館の建設を検討する。



(2) 地区区分計画

① 段階的な整備

史跡の公有地化は長期に及ぶため、早期に実現可能な短期的な取り組みと中長期的な取り組みを分けて考える必要がある。

そこで整備を、現状で一定の面積を整備できる第一次（短期・中期計画）整備地区（コアエリア）と長期計画整備地区（コアエリア以外の西集落全域）に分け、コアエリアを先行して整備（第一次整備）し、その後の整備に関しては、公有地化の状況、地域や社会の要請に応じてすすめていく。

また、全体計画完了までに飛び地となる部分は、暫定的なみどりゾーンなどとして、面積に応じて地域住民の生活と史跡の保護に資する整備を随時行っていく。

さらに、地域博物館の建設には検討を含め時間が必要である。しかし、設置までの間も、史跡の価値を担保し、理解してもらうためには史跡の近隣に、管理や展示を含めた解説、活用の拠点となるガイダンス施設が必要であり、その対応策については短期計画の中でも検討する必要がある。

コアエリアの整備は、平成 31 年度から 35 年度に行うこととするが、インフラや一部の遺構復元などの整備を短期整備期間の 1 期に、1A 期と 1B 期にわけて行う。1A 期には全

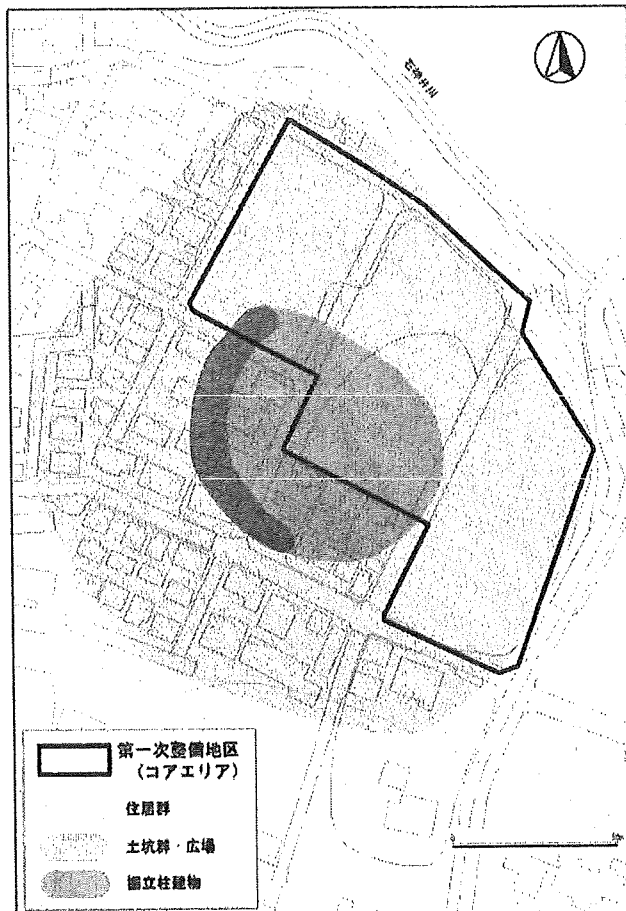


図 18 地区区分

体の造成、植栽とメインエントランスであり、説明板の設置や多目的広場などのガイダンス機能や便益施設も有するゾーン（後述するエントランスゾーン）を整備し、1B 期に堅穴住居などの造形物等を整備する。この段階のエリア内のハードの整備は、史跡の基盤整備として主に行政が主体で行う。ただし、整備の見学会の開催など常に情報を市民と共有し、また、解説板の作成、設置などは市民参加で行うなど、ともに整備をすすめることを実感できるようにする。一方、中期にあたる 2 期は主に市民主体での整備とする。2 期の整備に関するアイデアや、必要な知識の蓄積は 1 期の段階にできるようなシステムを構築し、中期計画終了後も継続して活用しながら史跡を育てていく。

	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	
保存・活用		短期			中期			長期	
整備			(第一次整備)					(将来計画)	
	保存活用計画	整備基本計画	1 A期設計	施工					
				1 B期設計	施工				
					2期				
整備エリア			短期整備地区 (コアエリア)						

② ゾーニング

体感・体験・体得する整備を行うにあたり、コアエリアは様々な役割が求められ、それぞれに適する整備の手法は異なる。そのため、史跡の活用・整備方法に応じたエリア内のゾーニングを行う。

A. 集落復元ゾーン

- ・縄文時代中期のムラである環状集落環の空間（縄文里山）を「体感」するための整備を行うゾーン。
- ・周辺住民の生活に配慮しながら、発掘調査や考古学的な成果に基づき、可能な限り、当時の縄文空間（縄文里山）を復元する。縄文の風を感じられるゾーン。

B. 体験ゾーン

- ・縄文時代のムラの暮らしを「体験」するための整備を行うゾーン。
- ・体験広場や体験用住居など整備し、様々な活用事業、学校教育や生涯学習、地域や団体の活動等に利用しやすい環境を作る。

C. エントランスゾーン

- ・第一次整備においてメインエントランスとなるゾーン。
- ・史跡標柱、解説用の設備、団体見学の集合や解説等に利用できる多目的広場の他、トイレ等の便益施設をおく。トイレの設置場所については遺構の遺存状態を調査したうえで史跡への影響を勘案して検討する。

D. みどりのゾーン

- ・縄文時代のムラの景観にとって重要な要素である水とみどりのゾーン。
- ・コアエリアには入らないが、史跡と周辺の住宅地や道路との間のバッファゾーンとしても機能する重要な地点として、東京都等の協力の下、縄文空間（縄文里山）に適した環境の保全をめざす。

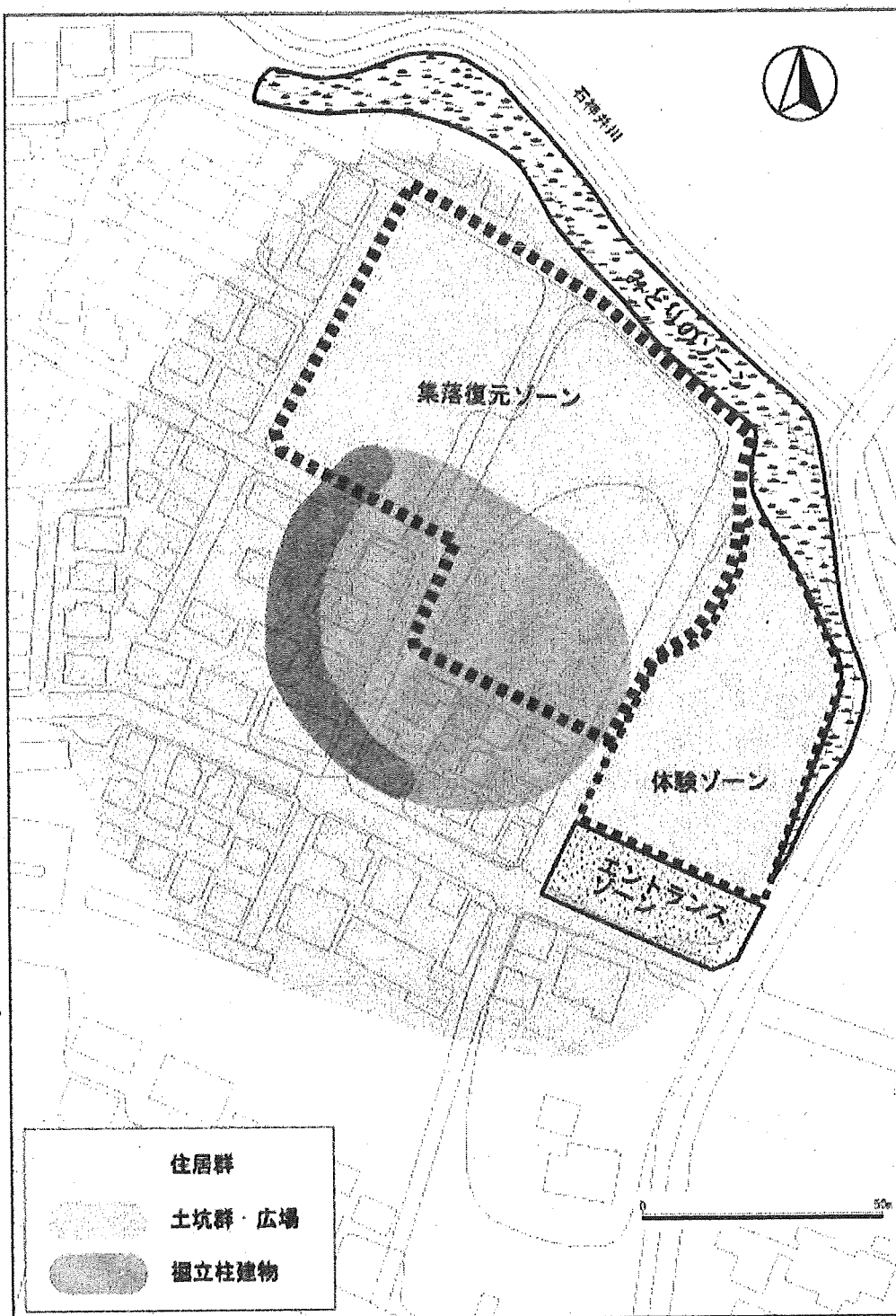


図 19 第一次整備におけるゾーニング計画

2. 活用に関する計画（市民参加）

下野谷遺跡では様々な活用事業を行うことで市民の遺跡の認知度や関心を高めてきた。

毎年開催されている縄文の秋まつりでは、第1回目から地元の自治会や商店街、市民団体などにより運営されており、年々拡大してきている。

地元商店街では、盆踊りやイルミネーションなどの季節の行事に下野谷遺跡をPRしたり、関連商品を開発するなど積極的に下野谷遺跡をまちに取り入れている。

遺跡内にある小学校では、出土品を展示する歴史館を子どもたちと開設したり、縄文をテーマにした発表会を行っており、市域の大学や科学館の協力で講演会を開くなど教育施設等との連携も図っている。

また、初期の段階から市民とともに学術的な発掘調査を行っていた実績もあり、近年も研究者や学生と市民による共同研究で縄文時代の植物利用に関する大きな成果を挙げてきている。

このように多くの人や機関が係わるができることは都市部の史跡の強みである。

また、下野谷遺跡の本質的価値である拠点集落の姿は、縄文時代に多くの縄文人の手で作り上げられたものであることから、整備においても「みんなで作る案」をどんどん出し合い、常に人の手が関わる中で作り、育ちつづける史跡をめざす。下野谷遺跡の整備は、基盤整備は行政が行うが、主体は多くの人の手による市民参加型とのものとしていく。

市民参加の整備を行うには、それらをリードする中心となるものがあることが望ましい。現在も地元商店街やいくつかの市民団体がまちづくりや秋まつり、研究などに関わっているが、「下野谷応援団」のような組織ができてくることが望ましい。

整備の方針として体感・体験・体得することのできる整備を掲げているが、整備、活用を行いながら史跡を舞台に世代を越えた交流ができるようにする。

縄文を感じる「体感することのできる整備」は、主に復元ゾーンを整備し、自然に触れながら、幼児や小学校低学年の子供たちでも史跡と親しめるような事業を展開し、縄文空間（縄文里山）を体で感じてもらう。また、「縄文体験することのできる整備」は縄文時代の技を学ぶことのできる場と事業の整備を行う。体験ゾーンを整備し、土器を作ったり、植物を育て利用したり、石器を使ってみたりしながら、縄文時代の暮らしの中の技を学んでいく。学校教育にも積極的に活用してもらえるようにする。縄文人の知恵を体得する事業は、体感や体験を通して見出していく縄文人の知恵を広めていくような事業で、ガイドボランティアの養成講座などのソフト面の整備も含まれる。

こういった市民参加による活用を行いながら、人・まちとともに成長する史跡を目指すためにも、また史跡の価値を確実に継承するためにも、史跡地の整備以外に、史跡の解説や出土品の展示、管理や市民活動の拠点となるガイダンス施設を史跡近隣に整備することが必要である。

保存活用計画では、中・長期計画の中で地域博物館の設置検討をあげているが、上記のようなガイダンス施設は市民からの設置を望む声も大きく、価値や魅力をわかりやすく伝えるためには重要であることから、史跡に近接した場所での展示会やその他の暫定的な対応策も含めて短期計画の中で検討する必要がある、次項でその課題をまとめる。

史跡整備に関わる活用例

		短期		中期			長期
保存		草むしり・ ごみ拾いなど 日常管理 への参加					したのやムラ作り隊
遺構復元		検討	調査・研究	建築実験・ 復元住居の データ採取		建築・復元 住居のデー ター採取	
植栽		植物の栽 培・利用実 験		植物の栽 培・利用実 験、不要な 樹木の伐採			したのや里山作り隊
動線		案内板の作 成・街めぐ りガイド		縄文のまち めぐり			したのやの語り部
案内・解説用設備		モニュメン トの作成・ ガイドボラ ンティア講 座	モニュメン トの作成・ 案内板の作 成・ガイド	案内板の作 成・ガイド		ガイド	
周辺の環境整備		環境整備な どへの協力					縄文まちづくり プロジェクト
史跡ネットワーク	まちづくり	商品開発、 PR、まち の行事など	縄文のまち プロジェクト				
	広域ネットワーク	大学等	石神井川	関東	日本	世界	縄文ステーション
調査・研究		発掘調査見 学・体験・圧 痕研究など	小中学生の 研究会	市民シンポ など			下野谷研究部

3. 公開・活用のための施設に関する計画

公開活用のための施設に関しては、将来的には地域博物館の建設を検討するが、前項でも述べたように史跡の活用には、出土品の展示や管理、活用の拠点となる施設が必要であり、そういった施設を求める市民の声も大きいため、ここで課題等をまとめる。

【現状】

近隣に出土遺物を見学できる施設がない。

現在の展示施設である郷土資料室へは遺跡から遠く、アクセスしづらい。

史跡地には常駐で解説員などを置くことは難しい。

史跡の管理拠点が近隣にない。

住民意見等でも近接してガイダンス施設を求める声大きい。

【方針】

「保存活用計画」で掲げた「地域博物館」に関しては、設置にむけて設置場所も含めて検討する。市域の文化財の活用拠点としては、地域博物館の開館までは現存の郷土資料室を暫定的な施設として使用していく。

ただし、史跡の整備に際しては、史跡に近接した場所に出土品の展示や史跡の解説のためのガイダンス施設があることが市民意見などで求められており、設置の検討を要する。史跡に近接した場所での展示会やその他の暫定的な対応策も含めて短期計画の中で検討する。

こういった施設は、史跡の魅力を発信するために重要であるだけでなく、史跡の管理や市民団体の活動など、史跡を通じて地域の新たなコミュニティをつくるための拠点としても重要である。

4. 動線計画

主な整備時期：全般

主な担い手：行政・子ども・市民・商店街等

みんなでつくる：案内板等の作成

(1) 広域アクセス

新宿から鉄道で30分かからないところに位置することを価値の一つとして考え、「都心からいちばん近い縄文空間(縄文里)」としてまちのにぎわいに資する整備を行う。案内板等の設置に関しては後述するが、学校教育などと連携し作成する。

○鉄道

西武新宿線東伏見駅が史跡へのメインステーションとなる。鉄道会社や駅前商店街と連携を密にし、モニュメントなどを活用し、駅前から史跡のまちであることをPRする。

○路線バス

市の北部地域やJR中央線からのアクセスには路線バスの利用が必要である。中央線吉祥寺駅、三鷹駅からの公共バスの停留所があるほか、市コミュニティバス「はなバス」の停車所が遺跡中央の道沿いにある。

○自動車

現状では青梅街道および新青梅街道からのアクセスとなるが、現状では駐車場がなく。また道幅が狭いため、大型バスが史跡まで接近することはできない。近隣の駐車スペースのマップ等を作成し、利用を促すしかないが、学校教育を始めとした団体見学や史跡のバリアフリー化には大きな支障となっているため、近隣での設置を検討する必要がある。

○徒歩

西武新宿線東伏見駅から徒歩約7分の距離であり、また西武柳沢駅、武蔵関駅からも徒歩圏内である。周辺の地域資源との一体的な活用として、都立東伏見公園や石神井川沿い遊歩道からのアクセスも考慮し、案内板を増やし史跡をわかりやすく誘導する。案内板は学校教育などと連携し、一定期間で更新をしながら設置していく。

(2) エントランスと史跡エリア内の園路

整備地の北・西・南に接する市道に関しては現状を維持する。

メインエントランスは将来的に計画道路に接する台地上に当たる東南側に置き、車椅子などでもアクセス可能にする。その機能については後述する。

川からのアクセスが可能なサブエントランスを設ける。集落の立地を体感できるような動線の整備を目指し、東京都などに協力を求める。

小学校、青梅街道などからもアクセスしやすく、住民生活にも配慮したサブエントランスを設置する。

全体計画を考慮し、園路は将来的に変更できるような暫定的なもので整備する。

生活道路としても利用可能にするため史跡全域をクローズにせず、園路の設計にも配慮する。

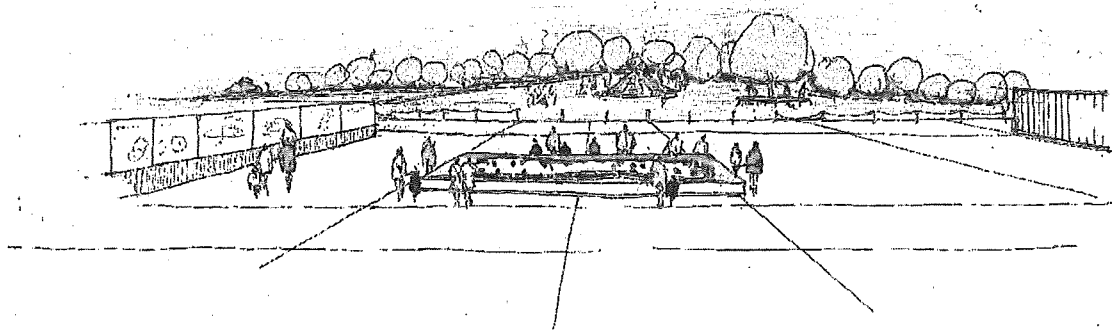


図 20 エントランスゾーン イメージ図

5. 史跡の保存に関する計画

主な整備時期：全般

主な担い手：行政

史跡の保存を第一とした整備を行う。

基盤整備では、史跡を保護するための切りとおし部分の擁壁の整備などを検討する。

また、埋蔵されている遺構に関しては、現況の保存状況を調査したうえで、整備の手法を十分に検討し、長期的な展望のもと現状保存を図る。

整備後の活用においても史跡に影響を与えないよう最新の注意を払いながら行う。

周辺の景観の保全に関しては、東京都、地域住民のもと行っていく。

6. 地形造成・給排水に関する計画

主な整備時期：1A 期

主な担い手：行政

調査で明らかにされた遺構確認面の起伏を元に縄文時代の生活面の古地形を推定し、復元的な造成を行う。

その際、地下に埋蔵された遺構に影響を与えないよう盛土を行うが、隣地に影響を与えないよう、雨水排水計画をたて、場合によっては、盛土崩落と土砂流出の防止策を講ずる。

盛土の厚さは植栽計画などをあわせ検討する。

また、給排水設備に関しては、可能な限り現況のものを利用するが、現況で復元ゾーンにあるトイレに関しては移設を検討する。

史跡の東には今後道路建設の計画があるため、後述する植栽を行い、縄文的な景観を維持する。ただし、一部に遺跡から石神井川、東集落、近接する他の遺跡などを見渡すことのできる視点場所を設けることを検討する。

これらの整備は、1A 期に行い、その後、史跡地での活用事業等ができるようにする。

7. 遺構の表現に関する計画

主な整備時期：1B～2期

主な担い手：行政・市民等

みんなで作る：竪穴住居の建築体験など

本質的価値である「縄文時代の典型的な環状集落」の姿を表現するために、環状集落の主たる要素である①竪穴住居 ②土坑（墓坑・墓域）③掘立柱建物 を整備する。

それぞれの整備は下野谷遺跡の発掘調査や考古学的成果に基づいて行うが、その工法は今後の調査成果などをもとに検討する。

設置場所は、復元ゾーンに関しては発掘調査で明らかな住居等の直上に同じサイズで作成する。一方体験ゾーンでは体験に特化したものとして、位置は任意に設定する。また、東集落の成果も援用する。

整備は主に1A・1B期に行うものは主に行政が主体となって行うが、復元工事を公開し、また復元された建物の管理データを取るなど、市民による調査を通じ、2期に復元する遺構についてその工法も含め検討していく。それを受け、2期からのものに関しては、市民主体で行い、縄文のムラを成長させていく。そのための、知識の蓄積やアイディアの構築は1期からもおこなえるようなシステムを構築する。

① 竪穴住居

環状集落を表現するためには複数の住居を復元するほうがイメージをわかせるため、工法などの異なるものを複数設置する。

復元建物（うち1棟は市民参画で建築）の建築
出土状況や、建築途上の住居の遺構複製展示の作成
体験用住居の建築

② 土坑（墓域）

盛土などの構造はまだ不明であるが、視覚的に理解しやすい表面表示を工夫する。

また、遺構複製展示（伏甕入り）として、東集落で出土した典型的な墓と思われる土坑を復元する。

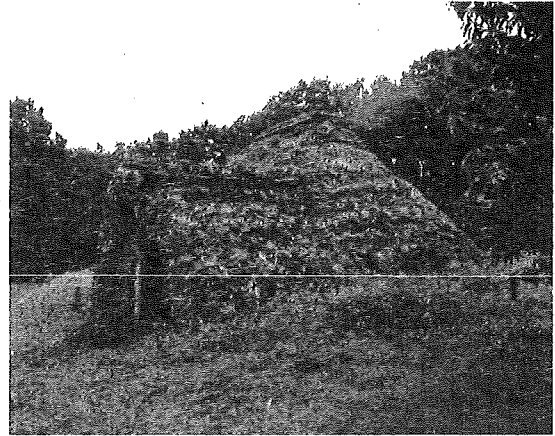
③ 掘立柱建物

下野谷遺跡の調査では、現状では高床式か平地式かといった全体構造が不明なため、全体を示すような復元は行わない。想定される底地と柱を復元するが、復元エリアには日陰となる場所が少ないため、日陰をつくる役割をもたせる屋根の復元も検討する。



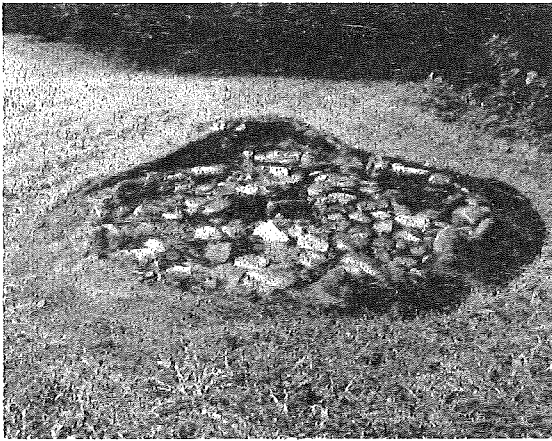
復元建物。竪穴住居(土葺例)

御所野遺跡例



復元建物。竪穴住居(茅葺例)

勝坂遺跡例



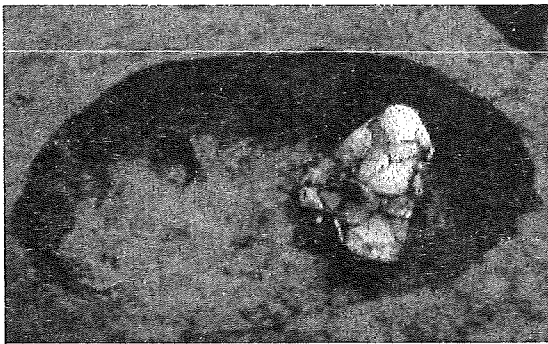
遺構複製展示。竪穴住居。

勝坂遺跡例



復元建物。掘立柱建物(高床式例)と植栽

御所野遺跡例



復元遺構展示のイメージ 墓坑

下野谷遺跡検出の遺構



竪穴住居建設体験

矢板市教育委員会提供

8. 歴史的景観および植栽に関する計画

主な整備時期：全般

主な担い手：行政・市民等

みんなで作る：植物の栽培・利用実験

現存の樹木の伐採実験等

近年の研究では、縄文時代中期の植生は、落葉広葉樹の広がる自然環境に対し、人が積極的に関与し、クリ・クルミの林、漆などの有用植物で構成された人為的な生態系を成立させ、資源の管理や生業の維持がなされていたことが明らかになっている。

自然資源の巧みな利用により持続可能な定住を実現した縄文人の暮らしは、自然と共生した人類と環境の交渉を示すものとして、世界的にも注目をあびている。

下野谷遺跡のような縄文時代の集落は、自然環境に人が手を入れ、このように生活に適した環境に改変されてできた集落生態系（縄文里山）の中心である。下野谷遺跡の整備ではこういった縄文空間（縄文里山）をまちと共存する形でできる限り復元することを目指す。したがって、整備における植栽も下野谷遺跡での調査や考古学的な知見に基づき行う。縄文人が生活に用いた木や草本類を植栽し、それらを管理・利用することで、縄文人がしたように里山を育てていく。

全体計画を見通して植栽を行い、長期的な視野で樹木の更新を行っていく。現存の樹木のうち、墓域の部分にかかるものなど、最終的な集落での配置に不具合のあるものについては、随時伐採を、伐採具の製作なども含めた体験事業として行っていく。

集落の周囲にあるみどりのイメージには、崖線部も借景として利用することが有効であり東京都に協力を仰ぐ必要がある。

植生の選定は、地下遺構への影響を勘案し、草本類を主体とし、クリやクルミなどに関しては、まめに更新し、地下根が深く張らないように注意するとともに樹種の配置は、周辺住民の生活に配慮して行う。

同様に、民地との境は、隣地の住民生活に配慮し、目隠しを兼ね、アズマネザサなどの縄文時代にも使われた植物で生垣をつくる。

また、市民協働の圧痕分析で見つかったツルマメやエゴマなどの栽培実験を行うなど、植栽を利用しながら縄文の暮らしを体験し、技術や知恵を体得する。

1A期に行う植栽は主に行政主導で行うが、植生の調査研究を行ったり、1B期以降、不用品な樹木を伐採したり、活用に必要な植物を栽培したりするなどの活動と併行して整備を行い、史跡を成長させていく。



9. 案内・解説用設備等に関する計画

主な整備時期：1A・1B期

主な担い手：行政・学校・協力企業等

みんなで作る：案内板・モニュメント等の作成

現状では近隣にガイダンス施設等がないため、史跡を解説する設備が必要である。主にエントランスゾーンに解説板や地形模型を置き、史跡を理解できるゾーンとする。

(1) エントランスゾーン

史跡整備地メインエントランスとする。

メインのアクセスは青梅街道と東伏見駅を結ぶ西東京市都市計画道路3・4・17号（東伏見線）におく。この位置は、将来整備対象範囲が広がったとしても大きく変わることはないと考えられる。

① 縄文体験ゾーンの東伏見線に接する場所に、史跡への主入口を計画する。

② 主入口に接して見学者のために遺跡を説明する広場を計画する。

解説板や地形模型などの説明設備を置く。

広場には緊急用車両及び身障者用車両がアクセスできるよう配慮する。

③ 説明広場に隣接して便益施設を設置する。

④ 史跡標識を置く

⑤ モニュメント等を子どもたちと作製する。

整備は1A期で行う。短期計画完了予定の平成33年度には、活用できるようにする。

おもに行政主導で整備するが、モニュメント等は学校教育などで行う。

(2) 整備地名称板

整備地のネーミングを市民公募し、1A期終了時に設置する。

デザイン、製作なども市民あるいは市内の協力業者をお願いする。

(3) その他の設備

復元・体験ゾーン内に解説板・遺構標識を設置する。

1B期および2期に行う。

主に市民参画で製作・設置する。

(4) VRの活用

コアエリアの整備にあわせ既存のVRデータの更新を検討する。

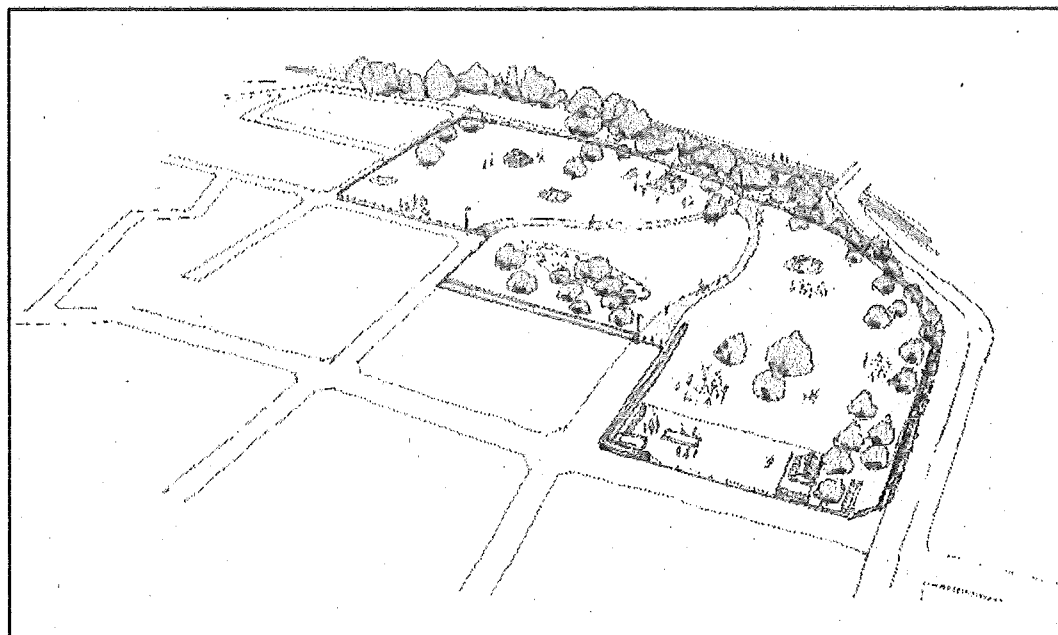
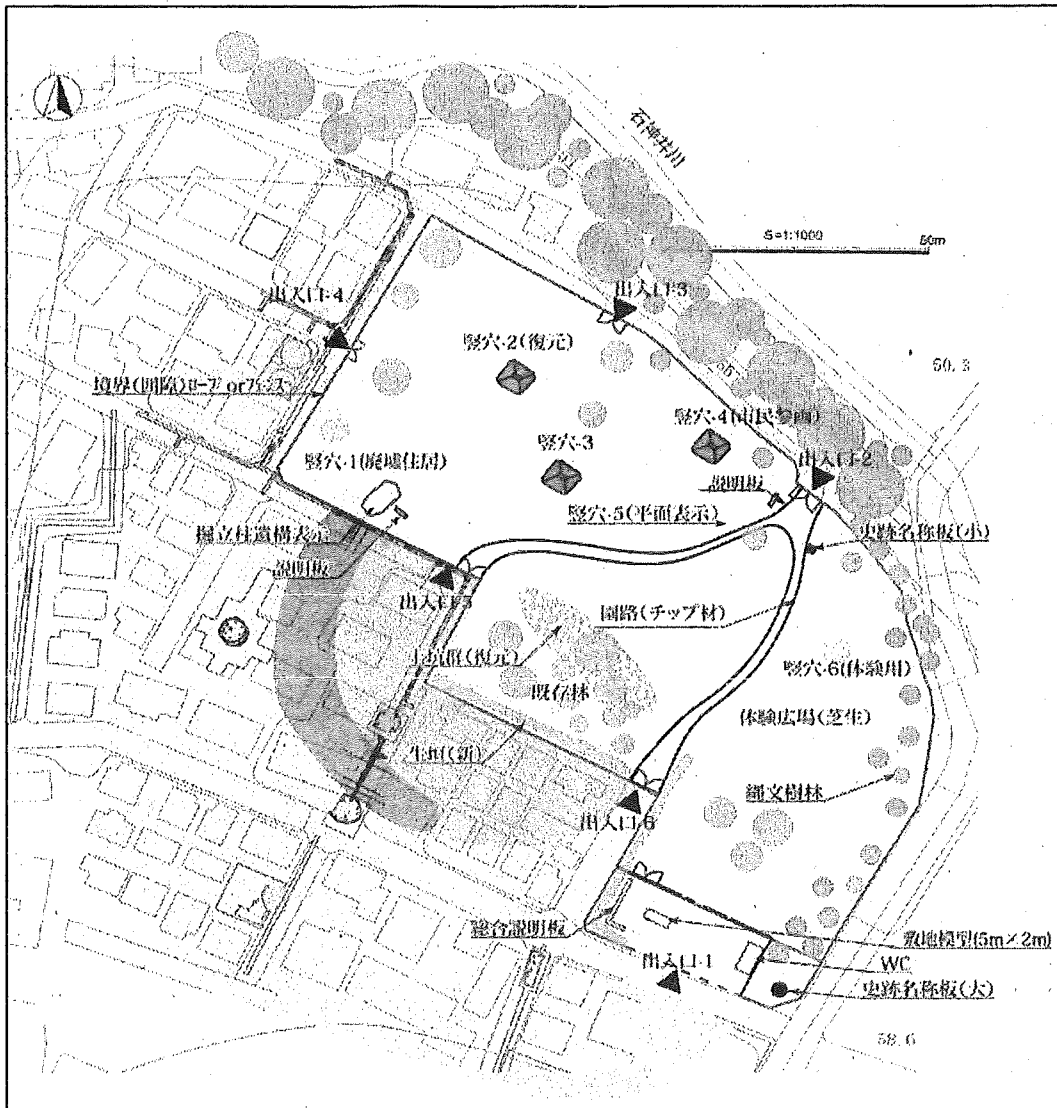


図 21 コアエリア 整備案とイメージ図

コアエリアの整備案

全般		遺構保護・地形造成	調査で確認された遺構確認面から一定の厚みで盛土を行い当時の地形面を復元する。盛土の厚さに関しては隣接する道路や宅地との間のバッファゾーンとしての植栽なども念頭おいて検討する。		1 A期
		復元ゾーン	縄文時代 中期後半 (加曽利E式期)の環状集落を復元するゾーン	竪穴住居	立体復元
立体復元	設置の有無を含め検討				2期
立体復元	市民参画で復元する。				市民参画 2期
平面表示					1 B期
平面表示	設置の有無を含め検討				1 B・2期
掘立柱建物	立体造形			柱と屋根のみ。日陰を作る。	1 B期・2期
土坑	立体造形			伏壘の出土状況を復元する。	1 B期
	立体造形			群が理解できるように復元する。	1 B・2期
植栽	原則として下野谷遺跡調査成果を基に縄文時代の植生を復元する。			1 A期～長期	
	グランドカバー			土ほこりをさけるため草本類を植える。	1 A期
	立ち木等		ササ	隣地との目隠し	1 A期
			クリ・コナラ等	遺構に影響を与えないように随時更新する。	1 A期
			エゴマ・ツルマメ等	体験に使える植栽	1 A期
	既存樹木		随時伐採。体験事業として行う。		市民参画
			現状維持		1 A期
ガイダンス	遺構揭示		遺構名とQRコードを掲示。小型で全体の景観を損なわないもの	1 B・2期	
その他	小道		復元住居などへの道	1 B・2期	
	周囲の柵		整備地区の周囲は掘木とチェーンで囲む	1 A期	
	トイレ		既存のトイレは移動	1 A期	
	街路灯		景観に配慮	1 A期	
	給水栓	現状の水のみ場のものをそのまま使用。	1 A期		
体験ゾーン	遺構表現	竪穴住居	立体造形。体験事業用。	1 A期	
	植栽	グランドカバー	土ほこりをさけるため草本類を植える。		1 A期
		立ち木等	植樹。東集落、富士見池遺跡群、石神井川が見える部分をのこすか検討		1 A期
			ササ・クリ等	遺構に影響を与えないようにまめに更新	1 A期
			カラムシ・ツルマメ等	体験に使える植栽	1 A期
	ガイダンス	史跡標柱(小)	既存のものを利用		1 A期
		整備地の愛称板	愛称は市民公募。		市民参画 1 A期
		史跡説明版(小)			1 A期
	その他	ベンチ	景観に配慮		1期～長期
		園路	既存の園路は廃止し、新たな園路をチップ材な		1 A期
		園路灯	景観に配慮		1 A期
		街路灯	景観に配慮		1 A期
		モニュメント	児童・生徒の作品		住民参画

エ ン ト ラ ン ス ゾ ー ン	主たる入り口と遺跡の概要を知るゾーン。便益施設を併設。	ガイダンス	遺跡模型	石神井川、東集落を含む立地条件を示す模型等	1 A期	
			総合説明版	下野谷遺跡の特色を示すもの。	1 A期	
			史跡標柱(大)	文化財保護法に則ったもの	1 A期	
			説明広場	団体見学等に対応するため見学者が滞留できる広場を設ける。	1 A期	
		その他	植栽	立ち木等	現況の生垣を利用。	1 A期
			入り口		バリカーなどで一般車の出入りを制限する。	1 A期
			トイレ		景観に配慮した誰でもトイレを遺構への影響の少ない場所に設置する。	1 A期
			水飲み場			1 A期
			街路灯			1 A期
			ベンチ			1 A期
			管理道具用入れ			1 A期
			モニュメント	児童・生徒の作品		市民参画1A期～
			掲示板			市民参画 1 A期～
み ど り の ゾ ー ン	みどりの保護ゾーン	全般	東京都との連携	長期		
		植栽	みどり	東京都の協力を仰ぎ、みどりを保護する。将来的には縄文的な植生への変更を目指す。	長期	
		その他	木道		長期	



縄文里山の整備例 御所野遺跡

10. 周辺地域の環境保全に関する計画

主な整備時期：全般

主な担い手：行政・市民等

住宅街にあるため、地域住民の生活を優先した環境保全に努める。

まちと共存し地域住民の憩いの場となるような整備を行う。

整備のための造成に関しては、史跡地の土の流出を防ぐ工夫をする。

また、土埃の対策のため、グランドカバーとなるような縄文空間（里山）にあった草本類の植栽を行う。植栽の位置や樹種に関しても生活に悪影響を及ぼさないよう配慮するほか、史跡の景観が、生活に潤いを与えるようなものになるように植物の生育を適正に管理する。

史跡周辺の安全性にも十分考慮する。夜間の安全性を担保するための街灯の設置などを検討し、史跡地の活用に関するルールを定め、その周知を徹底する。

また、史跡へのアクセス道路に横断歩道を設置したり、バリアフリーに配慮したりするなど安全で快適な環境をつくり、住環境と史跡の積極的な活用が共存できるようにする。

管理に関しては行政内での担当を一本化し、地域住民からの問い合わせ等に迅速に対応ができるようにする。また、管理ボランティアを組織したり、史跡クリーンデーを設けたりするなど、市民とともに史跡を管理していくシステムを構築する。

公有地化の拡大に伴い発生する飛び地状の史跡指定地に関しては、周辺に悪影響を及ぼさないよう管理を徹底し、草花や案内板を置くなど、美的景観に配慮しながら史跡としての管理、活用を行っていく。

また、史跡の本質的価値の一つである石神井川や崖線のみどりの保全も重要である。縄文空間（里山）には必須の要素であり、またこれらの保全に関しては、東京都や西東京市みどりの計画にもあげられているため、東京都や庁内外の協力、連携が必要である。

1 1. 地域全体における関連文化財等との有機的な整備活用（史跡が結ぶネットワーク）に関する計画

主な整備時期：全般

主な担い手：行政・市民・商店街・学校・大学・他の縄文遺跡等

みんなで作る：街中散策ガイド・まちの行事との連動・関連商品の開発など

下野谷遺跡の周辺には文化財を始めとし、教育機関や商店街、様々な活動を行っている組織や人など多くの地域資源がある。それらと有機的に関係する活用は、史跡の価値を増幅する。そういった活動の舞台となる場としての整備や組織、システムの整備を行う。

例えば、「水とみどりと歴史の回遊路」といった散策コースを市民とともに考えて設定し、他の文化財や公園と一体的な活用を行う。その際、市民によるガイドボランティアを養成（したのや語り部）するなど、ひとつづくりにつなげる。

また、商店街と連携し、史跡に係わる商品を開発したり、ガイドブックを店頭に置いたりするなど、史跡とまちや店舗のPRを連動して行う。また、地域の行事などがこれまで以上に史跡とリンクするような仕組みを考え、地域全体で史跡のまちづくりにつなげ、多くの人が訪れたい魅力的な町と史跡に育つよう、まち全体で考えていく（縄文のまちプロジェクト）。

あるいは、市域にある大学との共同研究を行い、その成果を大学の施設を利用して報告会を実施したり、市域の小学生による下野谷遺跡の研究発表などを行ったりするなど、様々な人が史跡やその魅力や価値について考え、発信できる仕掛けを考える。

市域にとどまらない広域の連携も重要である。石神井川を通じた他の縄文遺跡と連携した研究や活用事業を行うこと（石神井川縄文ネット）や各地の拠点集落（縄文の里）と連携して活動を行う（縄文の里サミット）など、様々なアイデアを集め、史跡が結ぶ新たなつながりの中で、史跡の魅力を高めていく。

SNSなどを用いて国内外に積極的に情報を発信したり、人類史の中で縄文文化を考えるようなシンポジウムを開催したりするなど、グローバルな視点も必要である

縄文時代に拠点集落として、人やモノ、情報が集まる広域なネットワークの結節点となっていたように、現代社会でも、史跡を通じて行われる様々な活動の核となるキーテーションの役割を担えるような史跡として整備する。

史跡を散策し挨拶をしあうような繋がりから、海外との繋がりまで、史跡を核とした様々な繋がりの中で史跡を多くの人の手で育てていく。

1 2. 整備事業に必要となる調査等に関する計画

主な整備時期：1A～2期

主な担い手：行政・市民等

みんなで作る：調査を公開整備に必要な調査の体験など

事実に基づいた整備を行うためには、明確な意図を持った調査の実施が必要である。地形復元のための測量調査、遺跡の遺存状況の確認調査、復元遺構の情報を得るための調査等が専門的な指導を受けながら必要となる。

また、こういった調査の状況を公開することや、調査を市民とともに行うことにより、史跡への興味を高め、ともに作り上げていくことが実感できるようにする。

1 3. 管理・運営に関する計画

主な整備時期：全般

主な担い手：行政・市民等

みんなで作る：管理作業などへの参加

コアエリアの整備、管理に関しては、庁内・外の各課、各機関と広く連携しながら、教育委員会を主たる母体とした一元的な管理のもと行う。

また、管理の一部に学校や地域住民も係わるシステムを作っていくことで、史跡への愛着を深め、ともに作り上げ、まもっていくことが実感できるようにする。

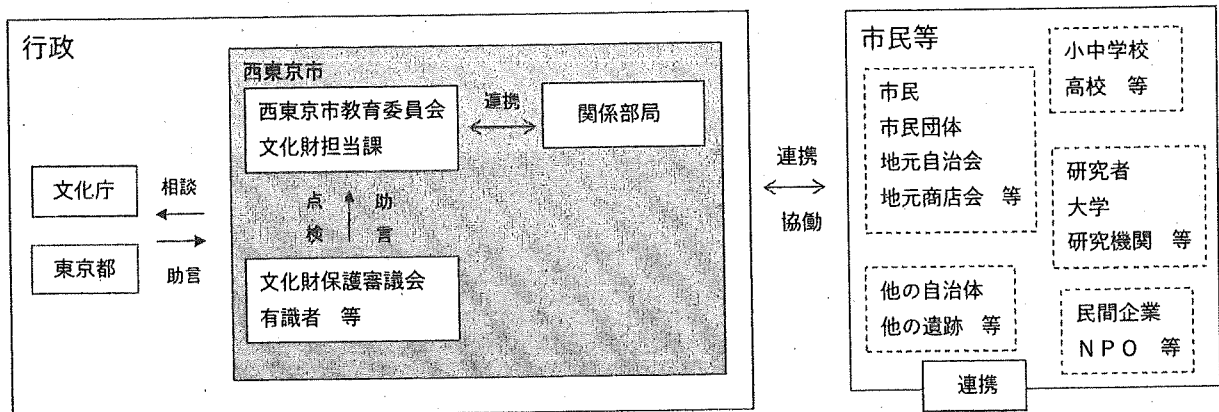


図 22 史跡下野谷遺跡保存活用における体制のイメージ（『史跡下野谷遺跡保存活用計画』より）

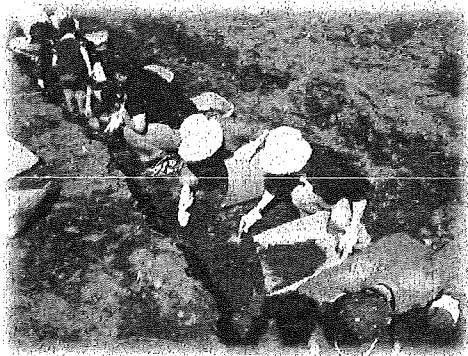
14. 事業計画（スケジュール）

事業スケジュールは、保存活用計画に述べた短期・中期・長期計画にあわせ進める。

コアエリアの整備に関しては、平成31年度から33年度の3ヵ年とするが、うち、主に行政が主体となって行う整備を1期とし、1A期と1B期にわけて行う。1A期には全体の造成とエントランスゾーンを整備し、1B期にそれ以外の造形物等を整備する。2期は主に市民参画による整備とし、中期計画終了後も継続して活用しながら史跡を育てていく。

ただし、1期の段階からも、コアエリア内外の案内板、解説板、モニュメントなどの作成、設置等や、2期に行う遺構の復元などの検討のための調査研究など市民参加で行うとともに、史跡のPRや史跡地を活用した事業等は、引き続き市民とともに積極的に行っていく。

	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	
保存・活用		短期			中期			
計画等	保存活用計画策定⇒	整備基本計画策定⇒	短期整備基本設計⇒					
整備			1A期実施設計 → (造成・植栽・エントランスゾーンの整備) (説明版(大)・標柱・地形模型)	1A期整備工事 →				
				1B期実施設計 →	1B期整備工事 →			
					(竪穴住居等の造形物)			
					2期整備 →			
					(市民参加による整備)			
発掘調査	西地区	東地区・住居跡	測量・遺構調査	中央・西地区	中央地区			
研究							調査50周年記念事業	
活用			ミニ講演会・展示	展示・講演会 (史跡指定5周年&市制20周年記念)				
			史跡を活用した様々な市民参加の事業(第5章2項など参照)					
ガイダンス								
地域博物館					検討			



下野谷遺跡 体験発掘の様子



御所野遺跡クリーンデーの様子
一戸市教育委員会提供

史跡下野谷遺跡整備基本計画

発行日：平成31年3月

発行：西東京市教育委員会

編集：西東京市教育委員会 教育部社会教育課

〒202-8555 東京都西東京市中町一丁目5番1号

電話 042-438-4079 (直通)

